

令和3年度 厚生労働省 障害者総合福祉推進事業

障害福祉分野の行政職員等を対象とした
障害者による文化芸術活動に関する
研修ツールの研究

事業報告書

令和4（2022）年3月

NPO 法人ドネルモ

目次

1 事業要旨	1
2 事業目的	2
3 事業の実施内容	3
①文献調査	3
②アンケート調査	6
③広域センターグループインタビュー調査	72
①～③の調査結果に関する分析・考察	74
④個別インタビュー調査	76
⑤モデル研修	77
モデル研修での主な意見と対応（分析・考察）	78
⑥研修ソールの制作	80
4 有識者委員会の実施状況	81
有識者委員会での主な意見と対応（分析・考察）	82
5 成果等の公表計画	86

1 事業要旨

本事業では、障害者による文化芸術活動の推進を図ることを目的とし、障害者による文化芸術活動に関する経験や関心が少ない障害福祉分野の行政職員や障害福祉施設の職員へ、当該活動に対する理解・興味を深めるために活用できる研修ツールを開発した。

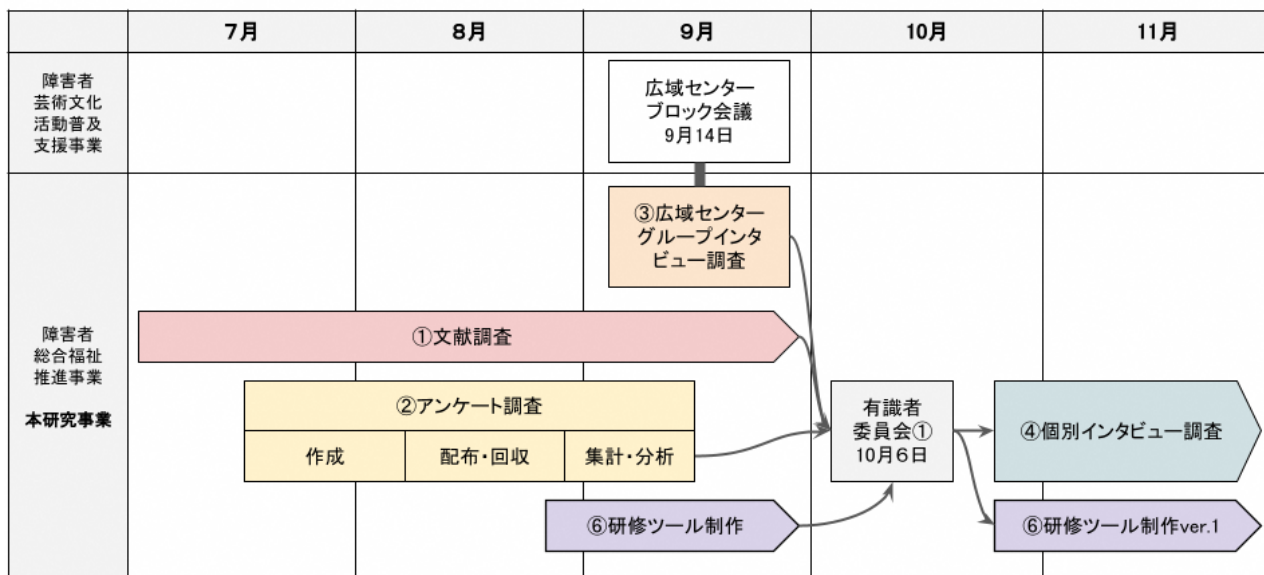
より実用的かつ効果的な研修ツールを開発するために、これらの障害福祉分野の行政職員や障害福祉施設の職員へ研修する機会の多い、障害者芸術文化活動普及支援事業¹の実施団体等の実態やニーズを把握し、障害福祉、文化芸術に関する有識者からの意見や助言等を参考にした。

事業実施の流れ

- ① 障害者による文化芸術活動に関する**文献調査**
- ② 令和3年度障害者芸術文化活動普及支援事業を実施する都道府県及び支援センター²への**アンケート調査**
- ③ 同事業を実施する**広域センター³へのグループインタビュー調査**
- ④ 参考事例となる取組を行う主体への**個別インタビュー調査**
- ⑤ 研修ツールを試験的に活用する**モデル研修**
- ⑥ **研修ツールの作成**

及び**有識者委員会**を、下記の流れで実施した。

事業スケジュール

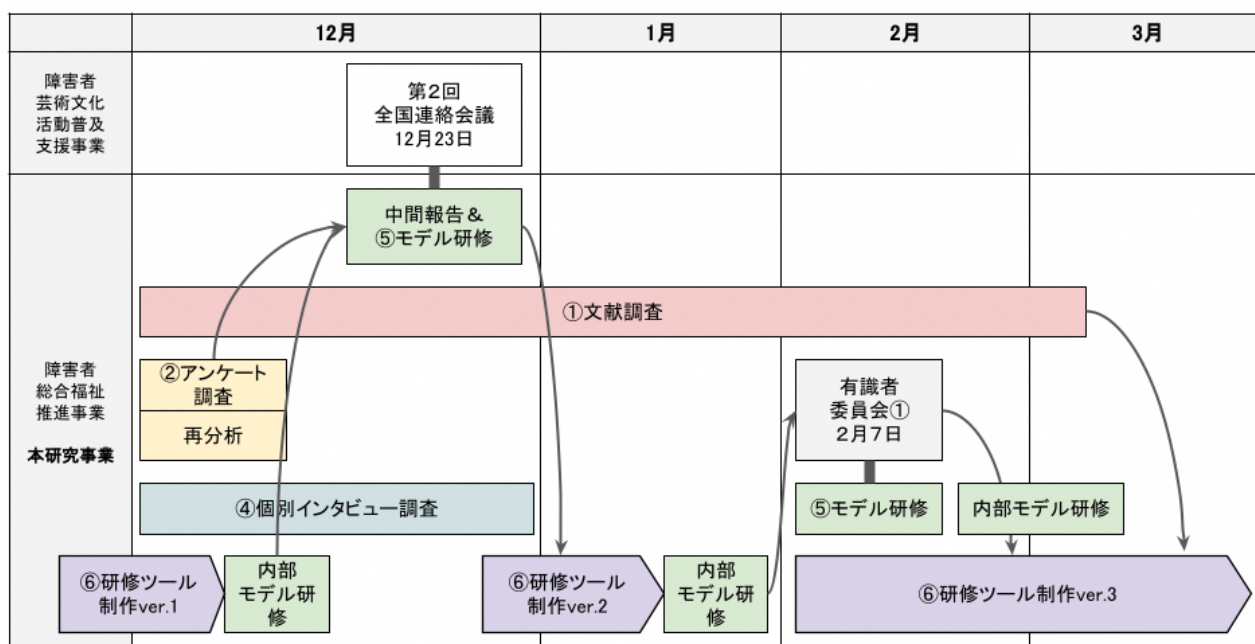


¹ 地域における障害者の自立と社会参加の促進を図るため、全国に障害者の芸術文化活動に関わる支援センター等の設置を行い、支援の枠組みを整備することにより、障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）の普及を支援する厚生労働省の事業。

² 同事業により各都道府県に設置され、地域の障害者による文化芸術活動の推進を図る中間支援組織。正式名「障害者芸術文化活動支援センター」。

³ 同事業により全国7箇所を設置され、注2の支援センターをサポートする役割を担う。正式名「障害者芸術文化活動広域支援センター」。

事業スケジュール



各種調査およびモデル研修を通じて得られた知見や意見を取り入れ、以下3種の研修ツールを作成した。

- ・ 障害者による文化芸術活動の意義や関連する法律、全国の活動事例をまとめたハンドブック
- ・ ハンドブックの要点をまとめた研修用スライド（3パターン）
- ・ 研修を行う際の参考として活用するための講師用ガイド

2 事業目的

障害者による文化芸術活動は、障害のある人自身の表現機会の拡大や余暇の充実につながるだけでなく、障害のある人と社会との接点の創出や、共生社会のさらなる推進といった成果をもたらし、現在、障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画をふまえて、全国各地で取組が進んでいる。

地域における障害者による文化芸術活動の推進においては、担当窓口となる障害福祉分野の行政職員や日常生活の支援を考える障害福祉施設の職員が、文化芸術活動やその効果について十分に理解することは非常に重要であるが、障害福祉の分野においては、文化芸術活動の必要性や可能性について理解されづらい、わからない、という声も少なくない。

本事業においては、地域における障害者による文化芸術活動がさらに推進されることを目的とし、これらの職員が障害者による文化芸術活動の必要性や可能性についての理解を深めるための研修ツールを制作する。

3 事業の実施内容

① 文献調査

調査の目的

文献調査では、障害者による文化芸術活動の理解促進及び実践に必要な基礎的な情報の収集、分析、整理に加え、「伝え方の工夫」や「分かりやすさ」についても検証し、以下の点を明らかにすることを目的とした。

- ・ 障害者による文化芸術活動に関する基礎知識として重要なこと（定義、法令、計画等）
- ・ 障害当事者や障害福祉施設のニーズの実態
- ・ 支援センターや都道府県（行政の担当課）におけるニーズの実態
- ・ アンケート・インタビュー調査の設問や有識者委員会で検討すべきこと
- ・ 参考となる活動事例（活動のジャンル、実施方法、都道府県、事業規模等）
- ・ 研修ツール作成の参考になること（デザイン、構成、難易度（基礎と応用）、研修方法など）

主な調査文献

障害者による文化芸術活動に関連する法律や計画、報告書、先進事例等の公開情報を対象とした。主な調査文献は、以下の通りである。

メディア	発行者・著者	タイトル・内容
報告書	株式会社ニッセイ基礎研究所	全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査報告書（令和2年度）
報告書	株式会社ニッセイ基礎研究所	全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の実態に関する基礎調査のための研究 報告書（令和元年度）
報告書	文化庁	障害者の文化芸術の鑑賞活動及び創作活動実態調査（平成29年度）
報告書	公益社団法人 全国公立文化施設協会	障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査（令和2年度）
報告書	株式会社 文化科学研究所	障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査（令和元年度）
報告書	公益社団法人 全国公立文化施設協会	令和元年度「障害者による文化芸術活動推進事業（文化芸術による共生社会の推進を含む）」劇場・音楽堂等アクセシビリティ・ガイドブックーすべての人に開かれた広場となるためにー
論文	文化経済学第16巻第1号 pp.42-46 (2019) 長津結一郎	芸術と社会包摂に関するこれからの文化政策の課題：障害者による文化芸術活動の推進に関する法律を手がかりに
論文	国立国会図書館 815号 pp.1-20 (2018) ・石渡裕子	「障害者による文化芸術活動」の推進
論文	大阪市立大学創造都市研究第7巻第1号 pp.51-67 (2011) ・川井田祥子	福祉(well-being)における障害者の芸術的表現の意義—大阪府における障害者の芸術的表現に関する実態調査にもとづく考察—

論文	聖徳大学研究紀要 第 30 号 第 52 号 pp.7-14 (2019) ・高橋健一郎	障害者の芸術活動に関する研究の動向と課題－共生社会形成に向けた文化資源としての視点から－
論文	現代文明学研究 第 6 号 pp. 372-387 (2004) ・岸中聡子	「障害者アート」と「共同性」：ある知的障害者施設の創作現場から
論文	奈良教育大学紀要 第 59 巻 pp.117-132 (2010) ・川上 文雄	「アートの再定義」と「社会の変革」－学生参加による障害者アート作品展の授業実践からの考察－
報告書	福島県障がい者芸術文化活動支援センター	はじまりの美術館 令和 2 年度事業報告書
報告書	新潟県アール・ブリュット・サポートセンター	日々是好日 平成 28 年度報告書
報告書	SAGA ART BRUT NETWORK	障害者芸術文化活動普及支援事業 平成 29 年度報告書
マニュアル	アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター	障害のある人の造形活動に関する相談対応参考例
マニュアル	社会福祉法人グロー	障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル
書籍	水曜社 (2019) ・河村建夫・伊藤信太郎編著	文化芸術基本法の成立と文化政策

その他、各支援センターや広域センター、連携事務局⁴が発行する事業報告書、関連書籍等を調査。

調査結果の要点

<関係者の実態、ニーズについて>

- ・ 支援センターが支援する活動分野は「美術」が多い。
- ・ 障害当事者の文化芸術活動への関心は非常に高く、「美術」以外の分野にもニーズがあり、支援センターが支援する分野の多様化が求められている。
- ・ 障害福祉施設における、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」や「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本計画」の認知度は 3 割程度。
- ・ 障害福祉施設の職員は、支援センター等が実施する外部の研修に参加したくても、職場の理解不足や組織体制の問題等、様々な事情によって参加できない場合がある。
- ・ 支援センターの協力機関としての認知度は非常に低く、支援センターの役割や支援の特徴について周知し、理解を広げる必要がある。
- ・ 都道府県では、障害福祉と文化振興の部局の縦割りの問題や、所轄課内や財政への説得が難しい、といった声もある。

<求められる研修ツールの仕様・役割等>

- ・ 支援センターや広域センター、連携事務局等が発行する報告書や冊子は、作品や活動の様子を撮影した写真やイラスト等を効果的に使用し、報告書としての役割だけでなく、読み物やマニュアルとしても活用できるようデザインや構成の工夫されたものが多数ある。

⁴ 障害者芸術文化活動普及支援事業により全国 2 箇所に設置され、支援センター、広域センターをサポートする役割を担う。

<今後の調査で行うべきこと>

- ・ 都道府県の担当職員や支援センターの職員が研修・学習する方法（特に、初任者を対象とした研修や情報伝達（引き継ぎ）の実態の把握）
- ・ 支援センターや広域センターで実施している研修の内容や、研修資料、参加者の属性や意欲についての情報収集
- ・ 障害福祉施設や、支援センター等で実施されている、障害者による文化芸術活動の先進事例、及びその実施体制についての情報収集

② アンケート調査

調査の目的

都道府県の、障害者による文化芸術活動に関する担当部署及び支援センターを対象に、障害者の文化芸術活動に関する研修の実態とニーズを把握することを目的に実施した。

調査方法

- (1) 調査地域 全国
- (2) 調査対象 行政(都道府県)・支援センター
- (3) 標本数 87 団体(行政:47 団体、支援センター:40 団体)
- (4) 抽出方法 悉皆調査
- (5) 調査方法 インターネット調査
- (6) 調査期間 令和3年8月24日～令和3年9月6日

調査内容

- (1) あなたの所属する組織について
- (2) 文化芸術活動に関する意識について
- (3) 都道府県の障害者の文化芸術活動を支援する部署や支援センターの職員に求められる知識や技能について
- (4) 都道府県の担当職員や支援センターの職員が学習する際の方法について
- (5) 外部の関係者や他部署への紹介・説明について

回収結果

配布数	有効回答数	有効回答率
87 件	63 件	72.4%

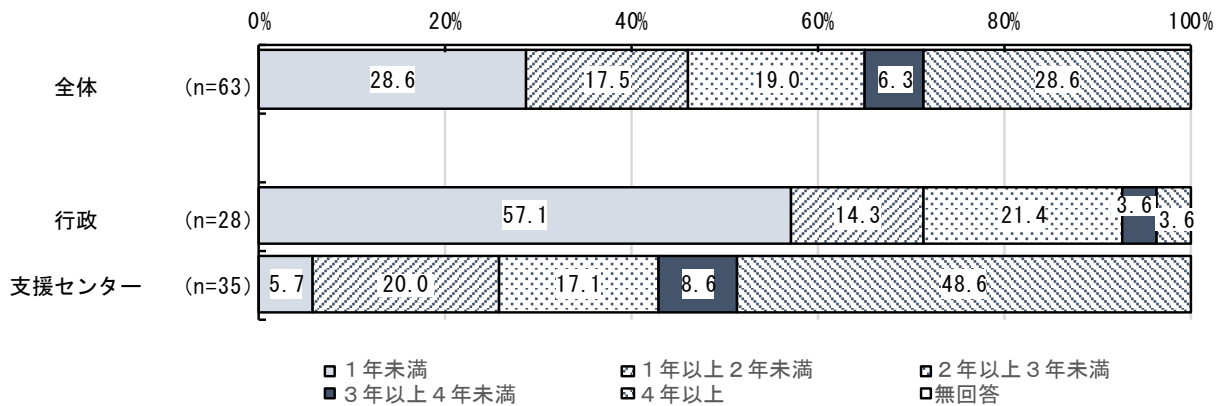
調査結果の表示方法

- ・ 回答は各質問の回答者数 (n) を基数とした百分率 (%) で示している。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合がある。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合がある。
- ・ クロス集計の場合、無回答が含まれないため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがある。

調査結果

1. あなたの所属する組織について

Q5.あなたが、障害者の文化芸術活動を支援する部署または、支援センターの職員に着任してからの期間をお答えください。



着任期間（1年区切り）では、「1年未満」、「4年以上」28.6%が最も多くなっている。行政は、「1年未満」57.1%が最も多くなっている。続いて「2年以上3年未満」21.4%となっている。

支援センターは、「4年以上」48.6%が最も多くなっている。続いて「1年以上2年未満」20.0%となっている。

行政は「1年未満」が50.0%を超えており、支援センターは「3年以上4年未満」と「4年以上」を合計した『3年以上』が50.0%を超えている。

Q6.あなたの所属する部署や支援センターの2021年8月現在の従事者数をお答えください。

①行政 (n=28)

	0 ~4 人	5 ~9 人	10 ~14 人	15 ~19 人	20 ~24 人	25 ~29 人	30 人 以上	無 回 答	最 小 値	最 大 値	平 均 値	中 央 値
従事者 数 合計	8	5	-	0	4	4	7	2	1	57	17. 15	14. 5
常勤専 従 従事者数	6	4	-	4	6	-	2	6	0	47	14. 23	17. 0
常勤兼 任 従事者数	9	2	-	-	-	-	1	16	0	33	4.5 8	1.5
非常勤 従事者数	12	4	1	-	1	-	-	10	0	20	4.3 3	3.0

行政における常勤専従従事者数では、「0~4人」「20~24人」が最も多くなっている。

行政における常勤兼任従事者数では、「0~4人」が最も多くなっている。

行政における非常勤従事者数では、「0~4人」が最も多くなっている。

②支援センター (n=35)

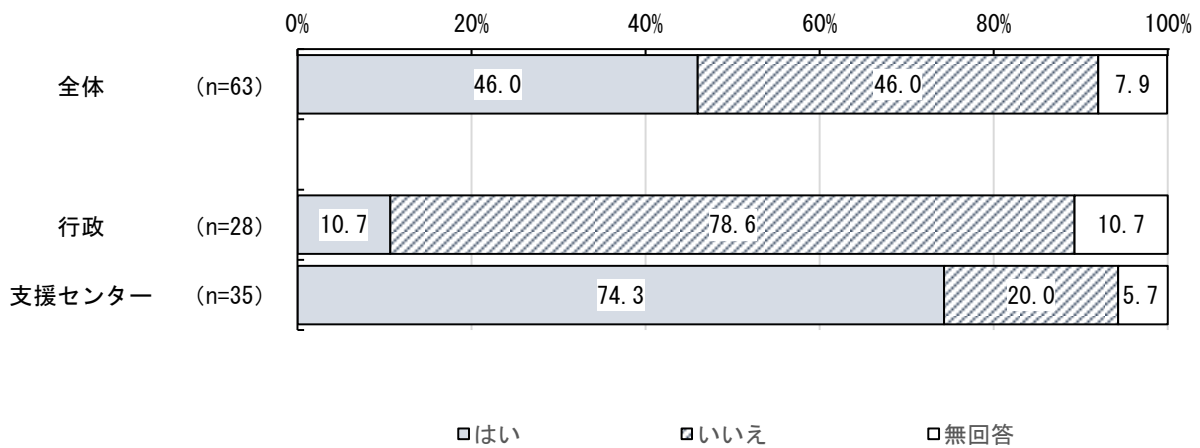
	1人	2人	3人	4人	5人 以上	無回 答	最 小 値	最 大 値	平 均 値	中 央 値
従事者 数 合計	3	5	10	6	11	0	1	18	4.0 6	3
常勤専 従 従事者数	8	3	3	1	3	17	0	17	2.3 3	1.0
常勤兼 任 従事者数	11	6	3	-	2	13	0	5	1.6 8	1.0
非常勤 従事者数	11	5	4	1	1	13	0	7	1.6 3	1.0

支援センターにおける常勤専従の従事者数では、「1人」が最も多くなっている。

支援センターにおける常勤兼任の従事者数では、「1人」が最も多くなっている。

支援センターにおける非常勤の従事者数では、「1人」が最も多くなっている。

Q6-1.上記 Q6 で人数を回答された従事者（常勤専従・常勤兼務・非常勤）の中に、文化芸術活動の経験を有する人材（例：大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等）はいますか。（○は1つ）



文化芸術活動経験者の雇用では、「はい」,「いいえ」46.0%が同数となっている。

行政は、「いいえ」78.6%が最も多くなっている。

支援センターは、「はい」74.3%が最も多くなっている。続いて、「いいえ」20.0%となっている。

Q6-1.で「はい」と答えた場合、その人数をお答えください

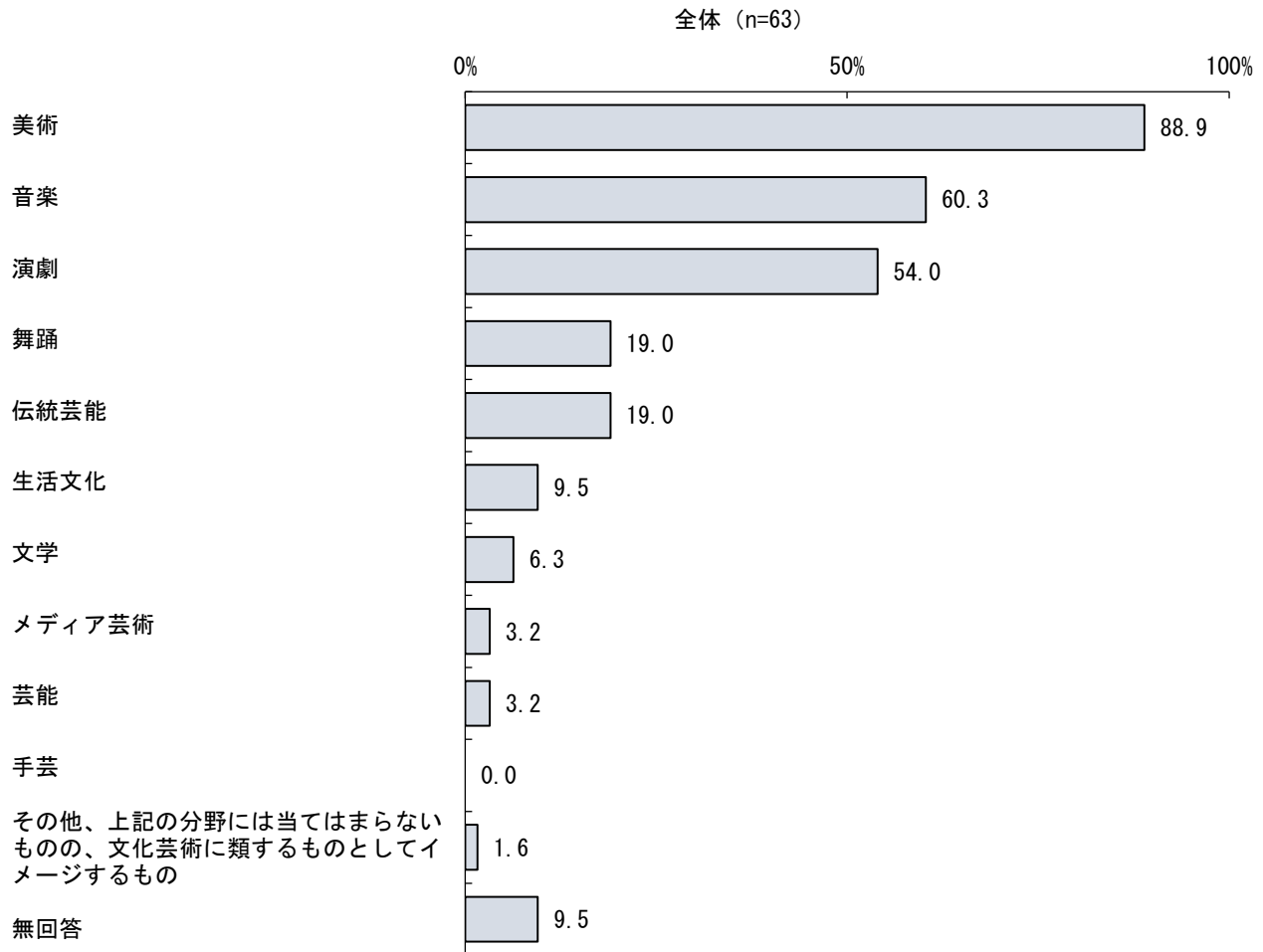
(n=29)

	合計	1人	2人	3人	4人	5人	6人	無回答
全体	29	6	12	4	3	3	1	-
行政	3	1	1	-	1	-	-	-
支援センター	26	5	11	4	2	3	1	-

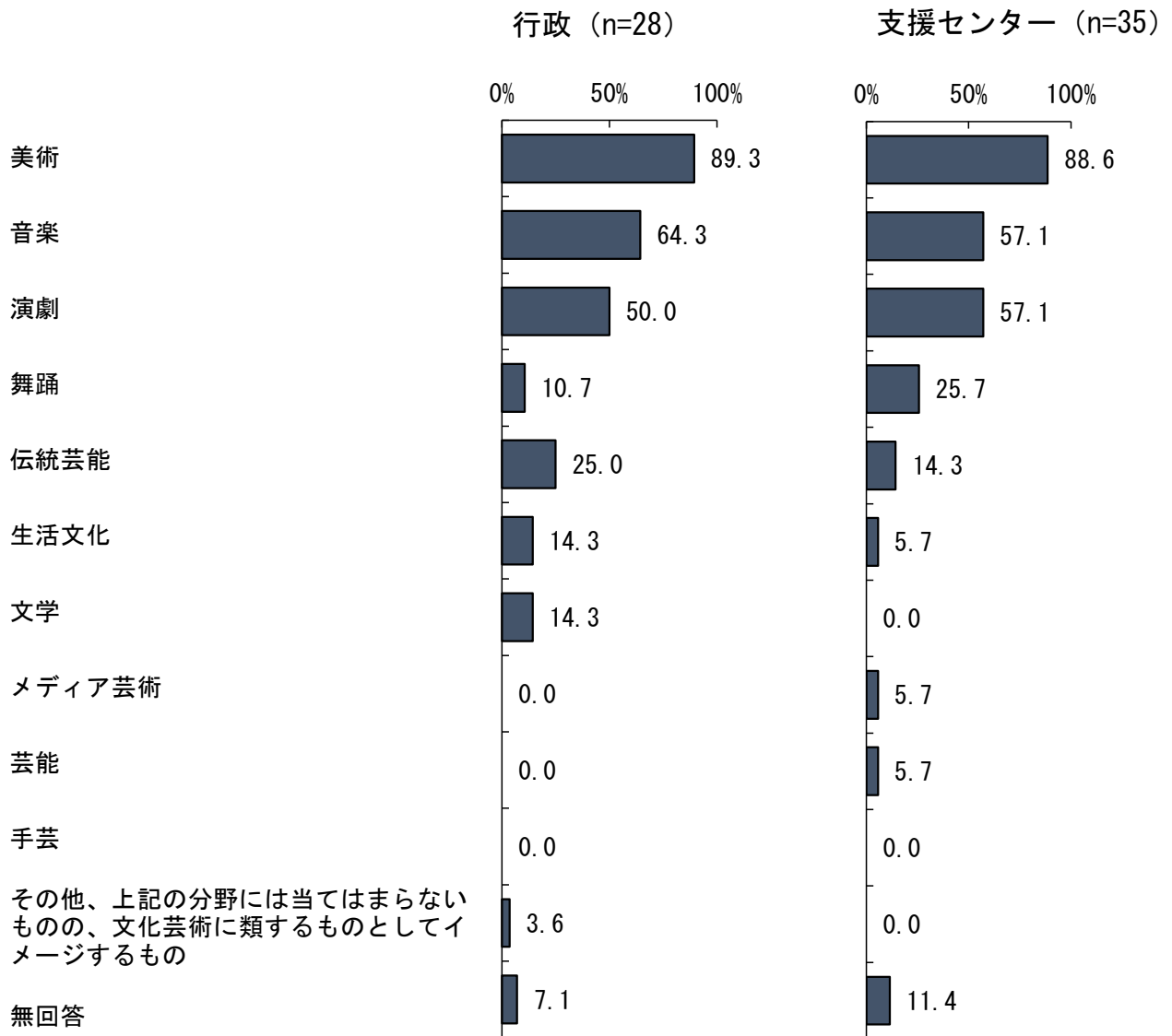
文化芸術活動経験者の従事者数では、支援センターは「2人」が最も多くなっている。

2. 文化芸術活動に関する意識について

Q7-1.あなたにとって、「文化芸術活動」という言葉からイメージされるものは何ですか。(〇は3つまで)



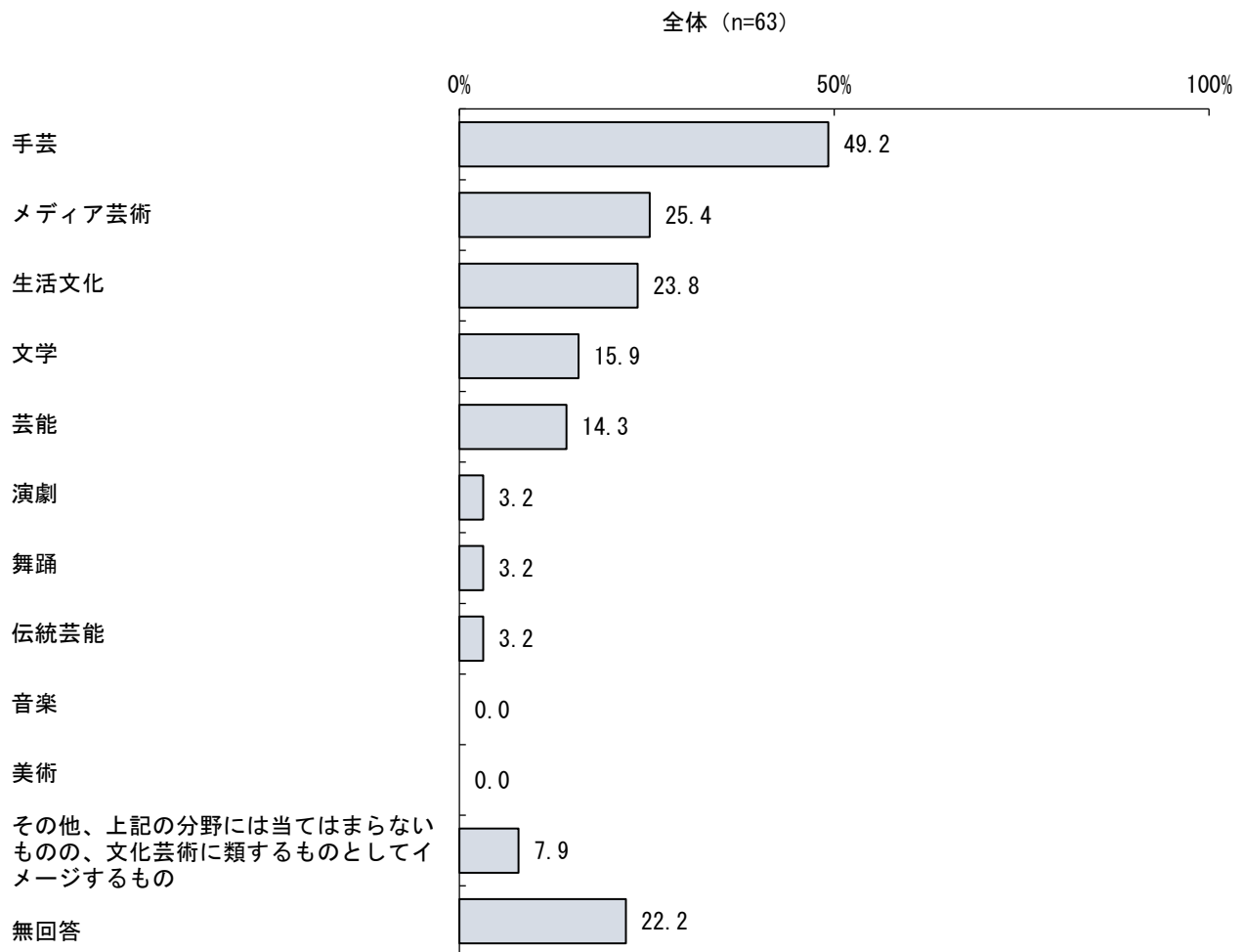
イメージされる文化芸術活動では、「美術」88.9%が最も多くなっている。続いて、「音楽」60.3%、「演劇」54.0%となっている。



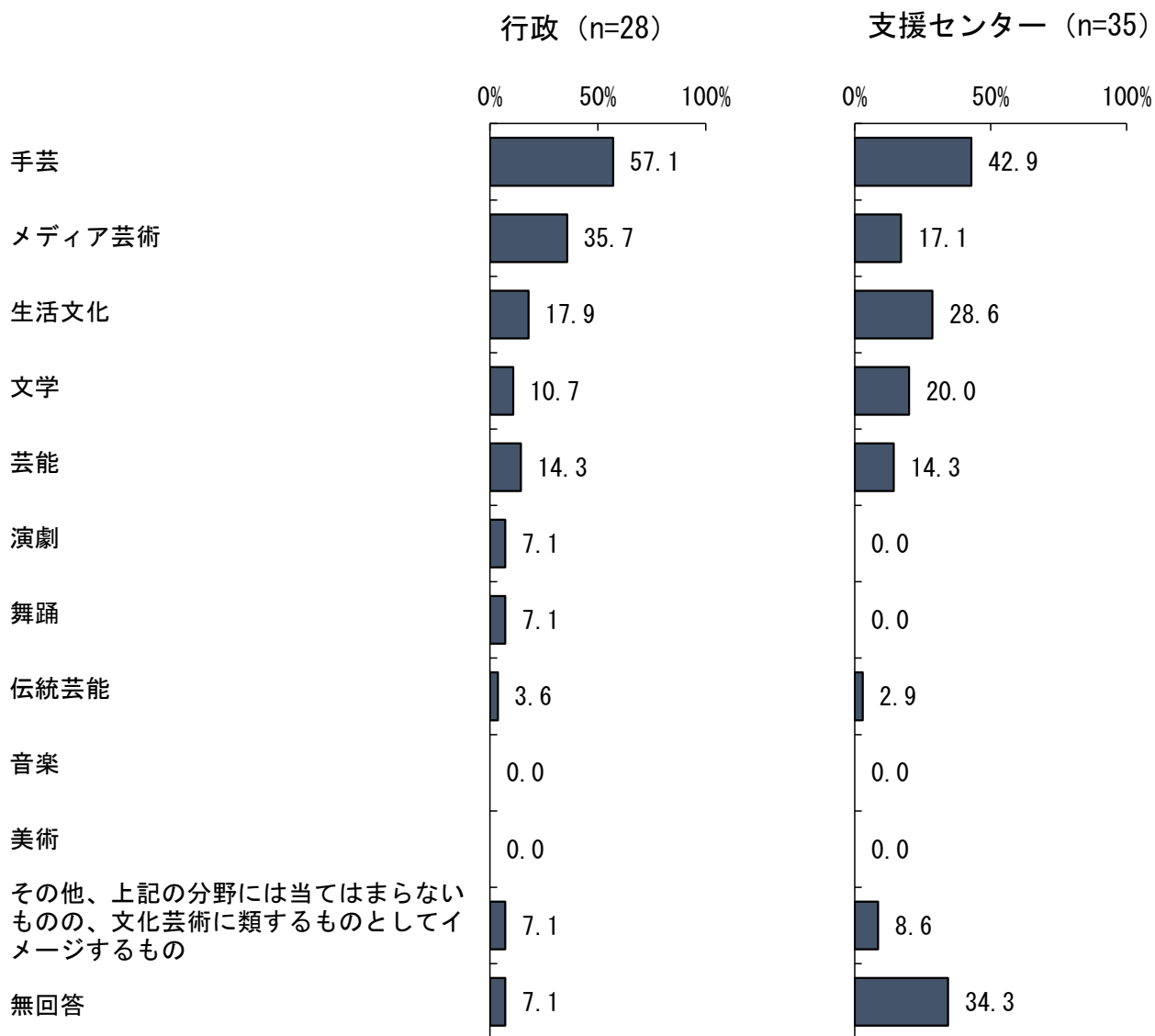
行政は、「美術」89.3%が最も多くなっている。続いて、「音楽」64.3%、「演劇」50.0%、「伝統芸能」25.0%となっている。

支援センターは、「美術」88.6%が最も多くなっている。続いて、「音楽」、「演劇」57.1%、「舞踊」25.7%となっている。

Q7-2.あなたにとって、「文化芸術活動」という言葉からイメージしにくいものは何ですか。
(○は3つまで)



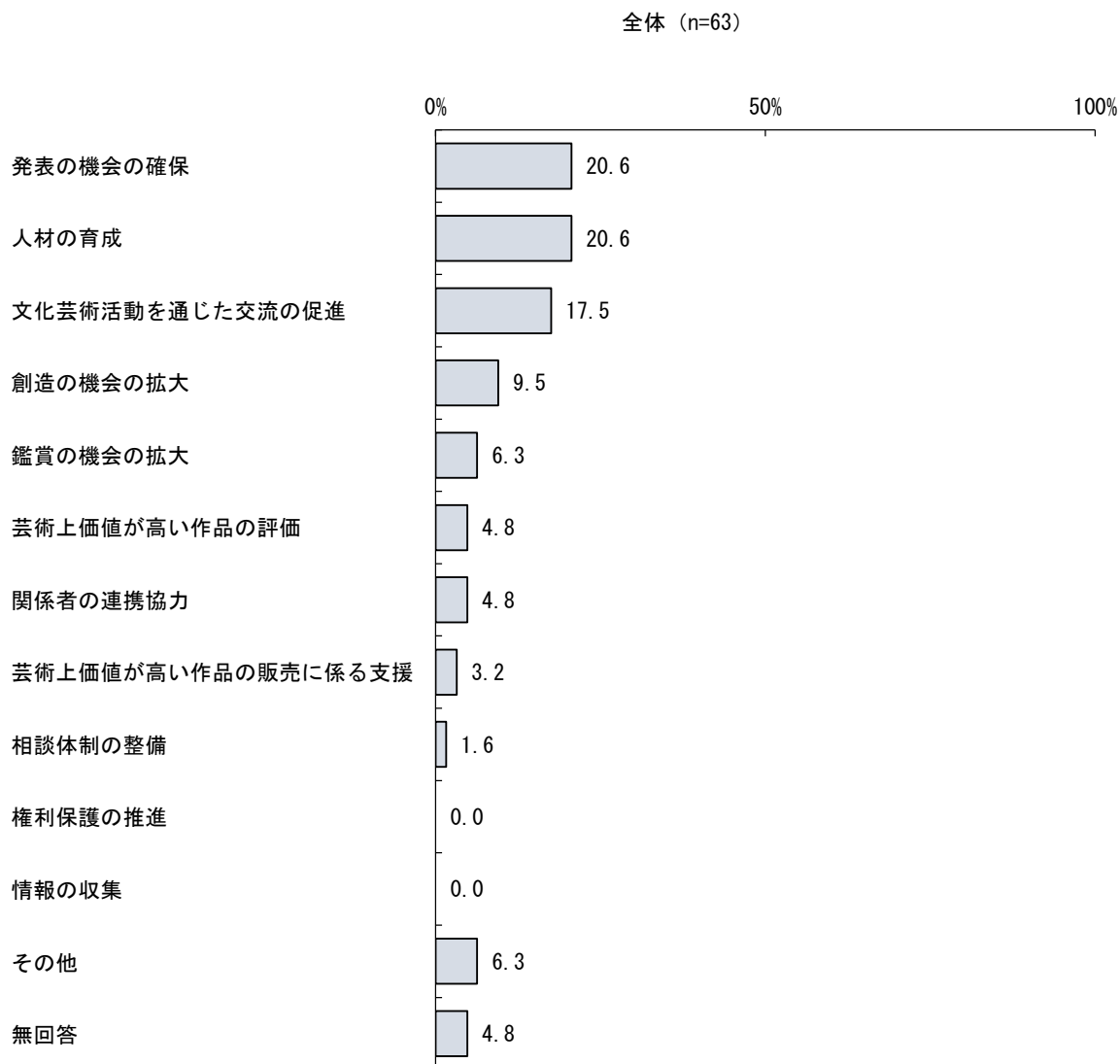
イメージされない文化芸術活動では、「手芸」49.2%が最も多くなっている。続いて、「メディア芸術」25.4%、「生活文化」23.8%となっている。



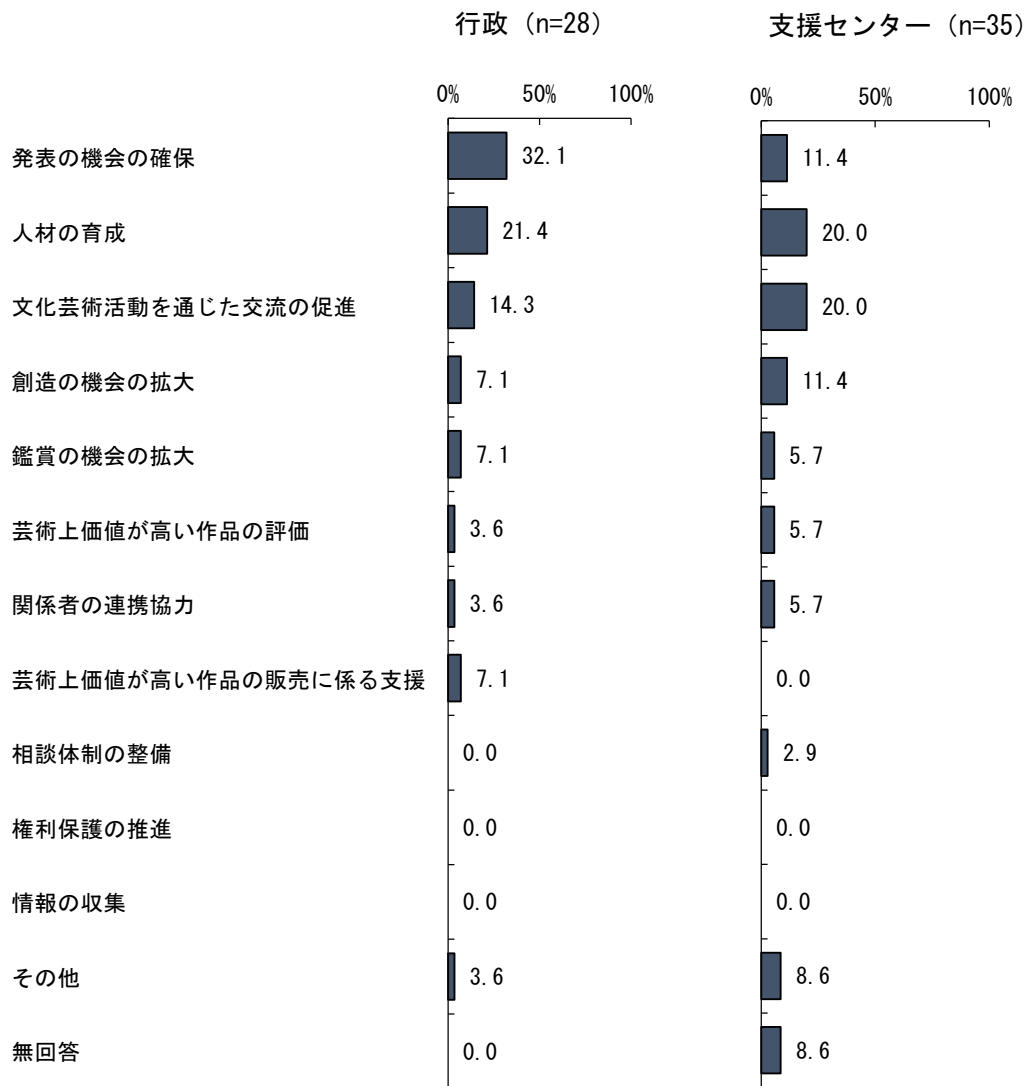
行政は、「手芸」57.1%が最も多くなっている。続いて、「メディア芸術」35.7%となっている。

支援センターは、「手芸」42.9%が最も多くなっている。続いて、「生活文化」28.6%、「文学」20.0%となっている。

Q8.あなたにとって、障害者の文化芸術活動を促進するために最も必要な施策としてイメージするものは何ですか（○は1つ）



障害者の文化芸術活動促進に必要な施策では、「発表の機会の確保」,「人材の育成」20.6%が最も多くなっている。

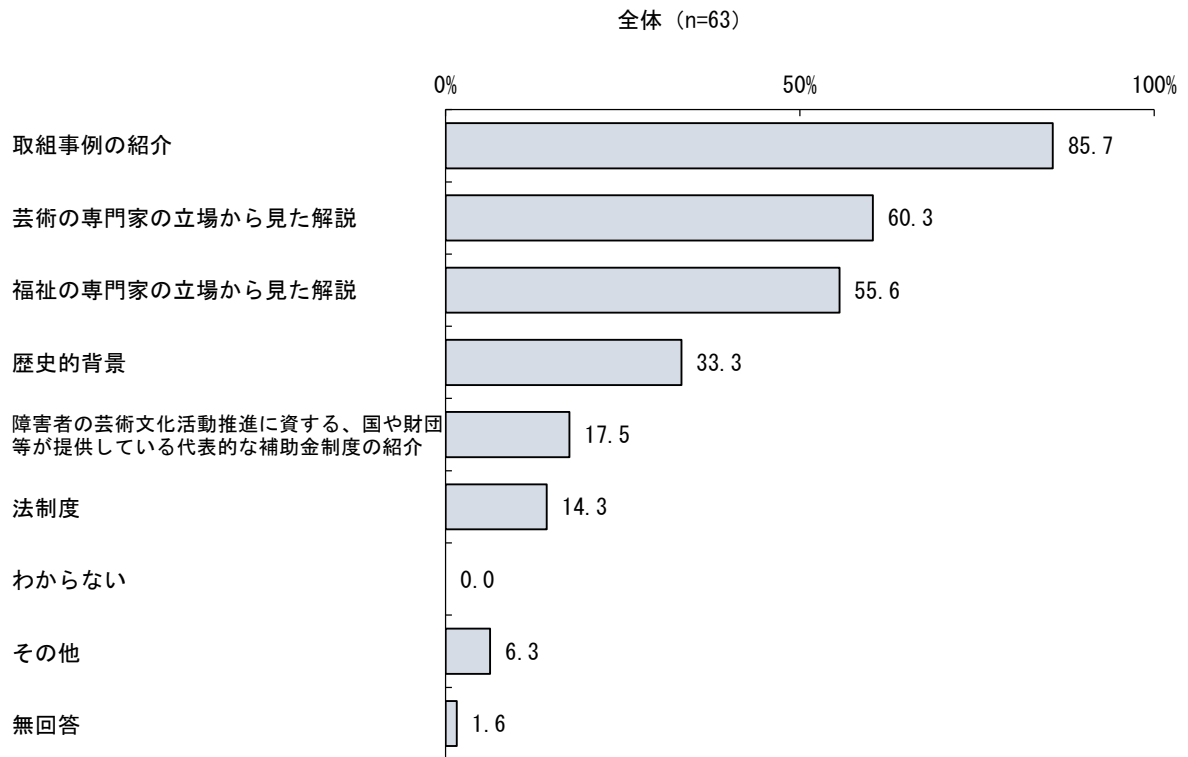


行政は、「発表の機会の確保」32.1%が最も多くなっている。続いて、「人材の育成」21.4%となっている。

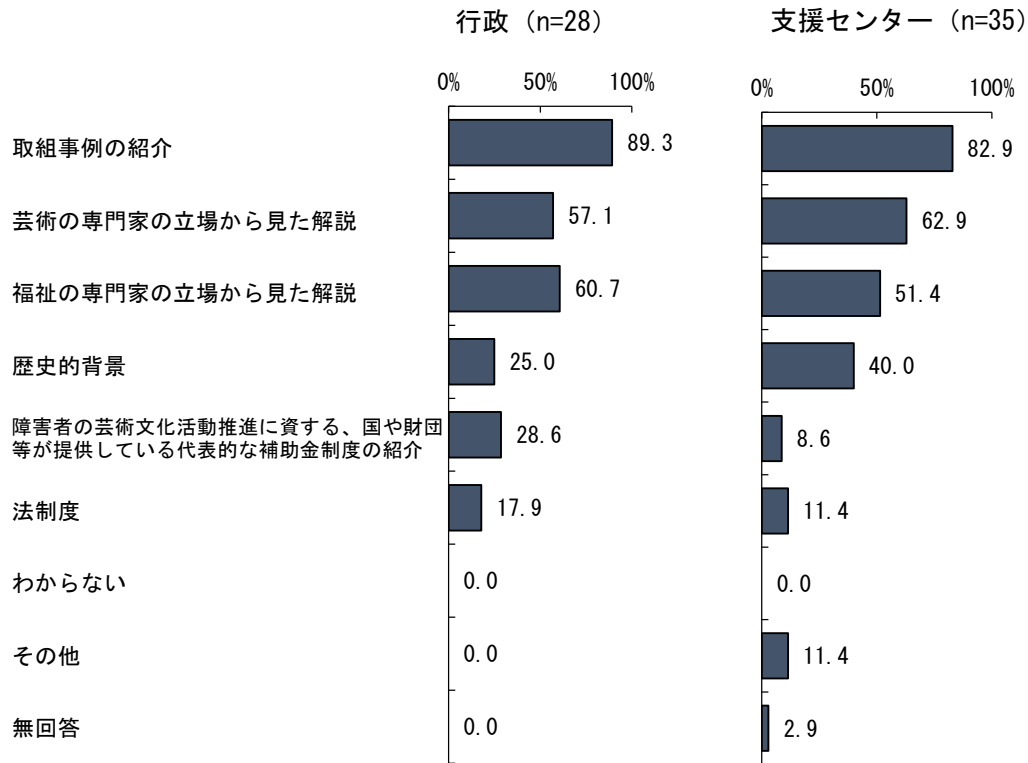
支援センターは、「人材の育成」,「文化芸術活動を通じた交流の促進」20.0%が最も多くなっている。

3. 都道府県の障害者の文化芸術活動を支援する部署や支援センターの職員に求められる知識や技能について

Q9.都道府県の担当職員や支援センターの職員が「障害者による文化芸術活動」の理解を深めていく上で、どのような観点や立場からの説明を受けるとわかりやすいと思いますか。（〇は3つまで）



分かりやすい説明方法では、「取組事例の紹介」85.7%が最も多くなっている。続いて、「芸術の専門家の立場から見た解説」60.3%、「福祉の専門家の立場から見た解説」55.6%、「歴史的背景」33.3%となっている。



行政は、「取組事例の紹介」89.3%が最も多くなっている。続いて、「福祉の専門家の立場から見た解説」60.7%、「芸術の専門家の立場から見た解説」57.1%、「障害者の芸術文化活動推進に資する、国や財団等が提供している代表的な補助金制度の紹介」28.6%、「歴史的背景」25.0%となっている。

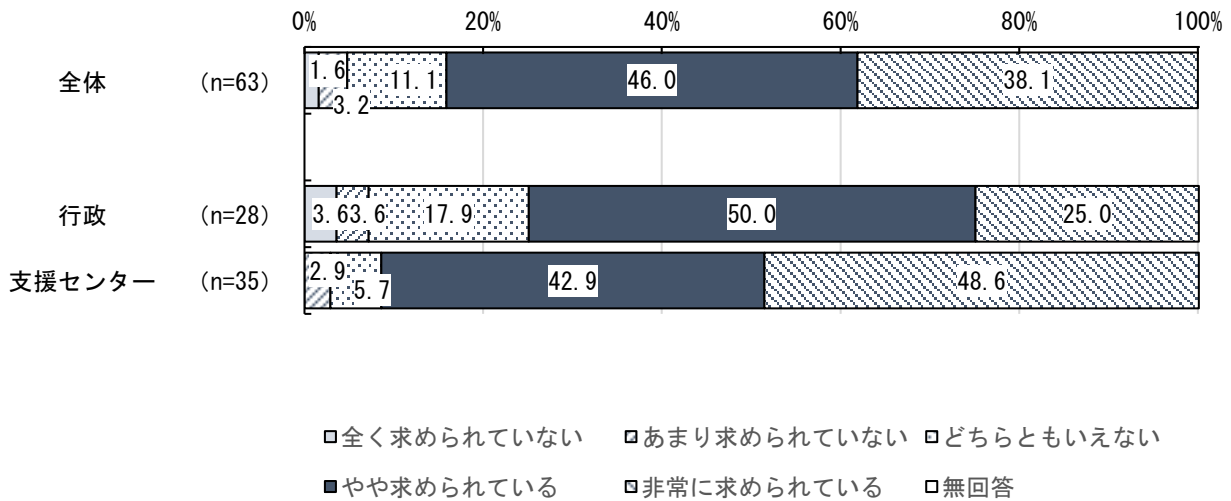
支援センターは、「取組事例の紹介」82.9%が最も多くなっている。続いて、「芸術の専門家の立場から見た解説」62.9%、「福祉の専門家の立場から見た解説」51.4%、「歴史的背景」40.0%となっている。

「その他」の回答例は以下のとおり。

- 対話型作品鑑賞などの体験的な活動を伴う解説。
- 説明よりはOJTが必要な職種
- 日本の事例のみならず世界における活動の展開事例
- 芸術と福祉が交差する立場から見た解説
- 支援センターの実践してきた実績によって変わってくると思います
- 法的制度の知識も必要ですが、表現活動の現場のニーズに対応できる知識や経験から得られるスキル、そして何より人間性を高めていくことが大切であると考えます。障がいのある方本人の声や姿が一番心に響き、心に残ります。
- 都道府県の担当職員や支援センターの職員が「障害者による文化芸術活動」について理解がないという意味でしょうか？質問の意図がわかりませんのでお答えいたしかねます。

Q10.支援先（地域の福祉施設、文化施設、行政、企業等）からは、「障害者による文化芸術活動に関する知識や実践」について、どの程度求められていると思いますか。
 (○はそれぞれ1つ)

① 創造支援の方法（作品制作、ワークショップ等）

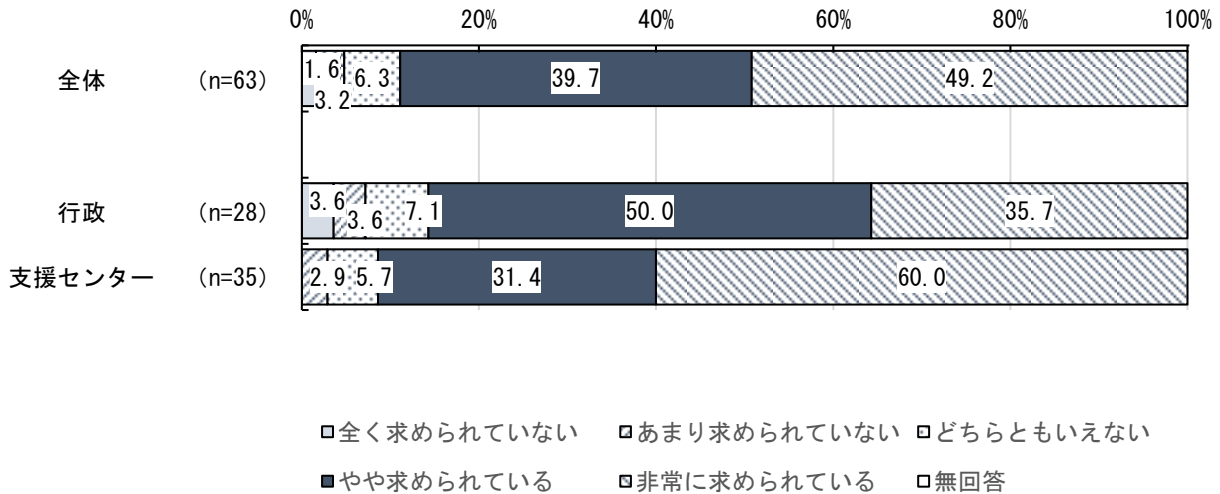


創造支援の方法（作品制作、ワークショップ等）では、「やや求められている」46.0%が最も多くなっている。続いて、「非常に求められている」38.1%となっている。

行政は、「やや求められている」50.0%が最も多くなっている。続いて、「非常に求められている」25.0%となっている。

支援センターは、「非常に求められている」48.6%が最も多くなっている。続いて、「やや求められている」42.9%となっている。

② 発表支援の方法（展覧会、舞台公演の実施等）

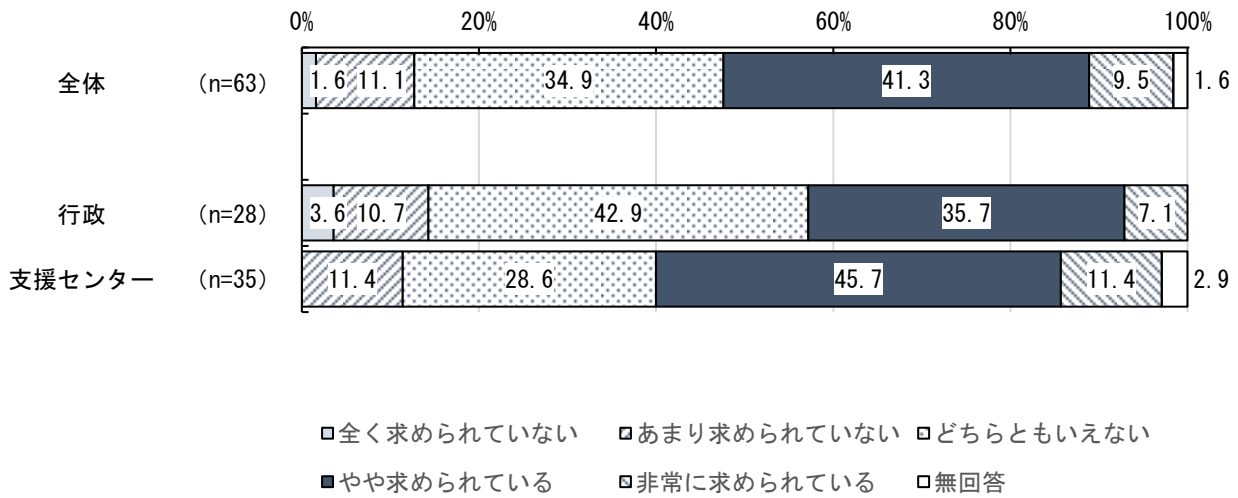


発表支援の方法（展覧会、舞台公演の実施等）では、「非常に求められている」49.2%が最も多くなっている。続いて、「やや求められている」39.7%となっている。

行政は、「やや求められている」50.0%が最も多くなっている。続いて、「非常に求められている」35.7%となっている。

支援センターは、「非常に求められている」60.0%が最も多くなっている。続いて、「やや求められている」31.4%となっている。

③ 鑑賞支援の方法（作品鑑賞プログラム、アウトリーチ等）

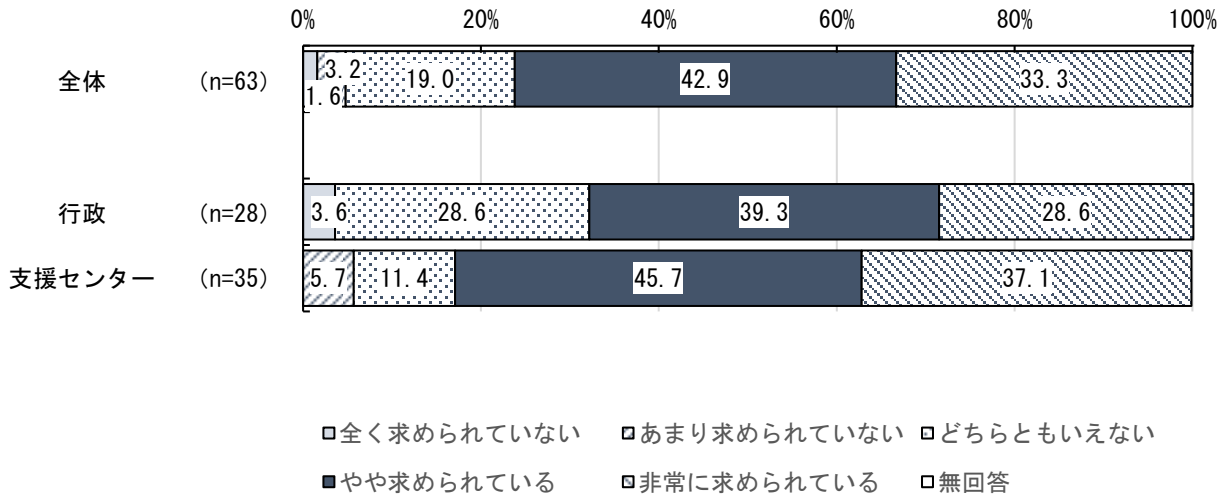


鑑賞支援の方法（作品鑑賞プログラム、アウトリーチ等）では、「やや求められている」41.3%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」34.9%となっている。

行政は、「どちらともいえない」42.9%が最も多くなっている。続いて、「やや求められている」35.7%となっている。

支援センターは、「やや求められている」45.7%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」28.6%となっている。

④ 人材育成の方法（研修プログラム等）

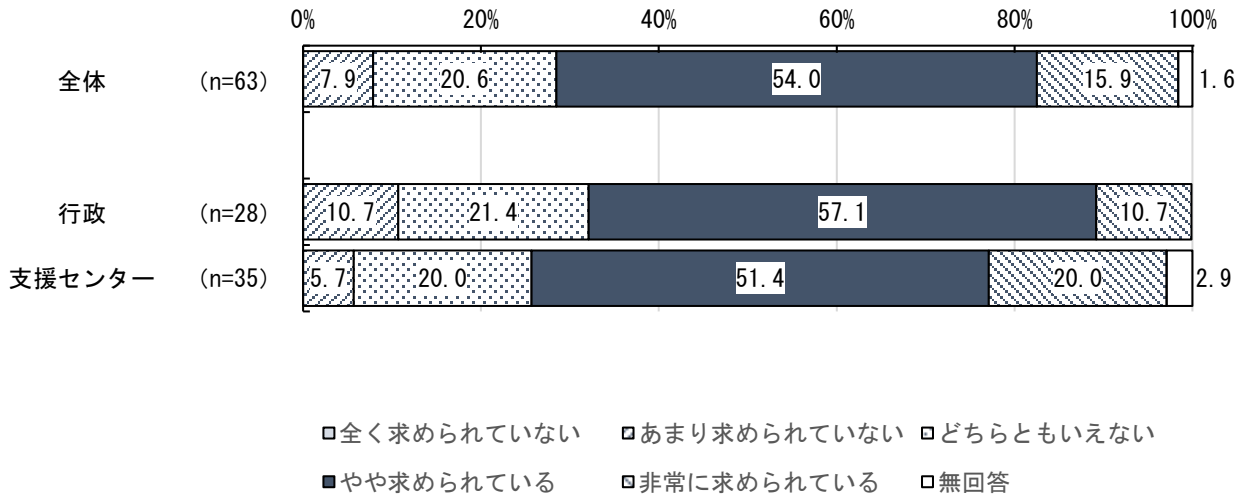


人材育成の方法（研修プログラム等）では、「やや求められている」42.9%が最も多くなっている。続いて、「非常に求められている」33.3%となっている。

行政は、「やや求められている」39.3%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」、「非常に求められている」28.6%となっている。

支援センターは、「やや求められている」45.7%が最も多くなっている。続いて、「非常に求められている」37.1%となっている。

⑤ 知的財産法関連（著作権等に関する知識や権利を守る方法）の理解

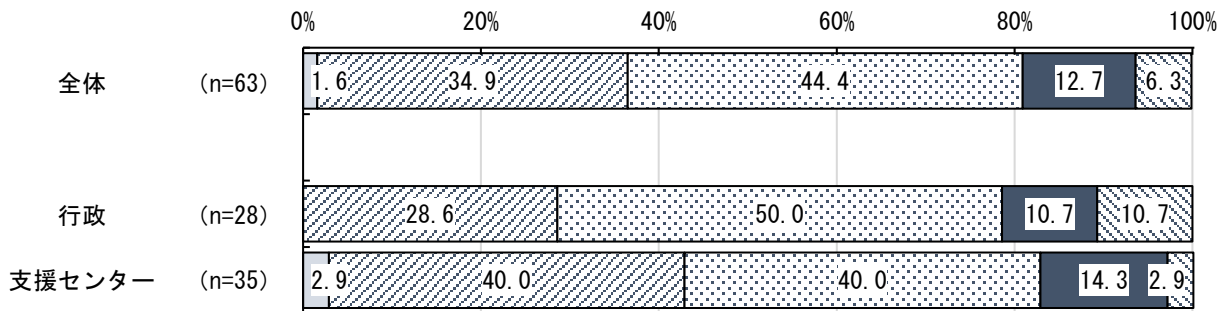


知的財産法関連（著作権等に関する知識や権利を守る方法）の理解では、「やや求められている」54.0%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」20.6%となっている。

行政は、「やや求められている」57.1%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」21.4%となっている。

支援センターは、「やや求められている」51.4%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」20.0%、「非常に求められている」20.0%となっている。

⑥ その他の法令等（障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、及び基本的な計画など）の理解



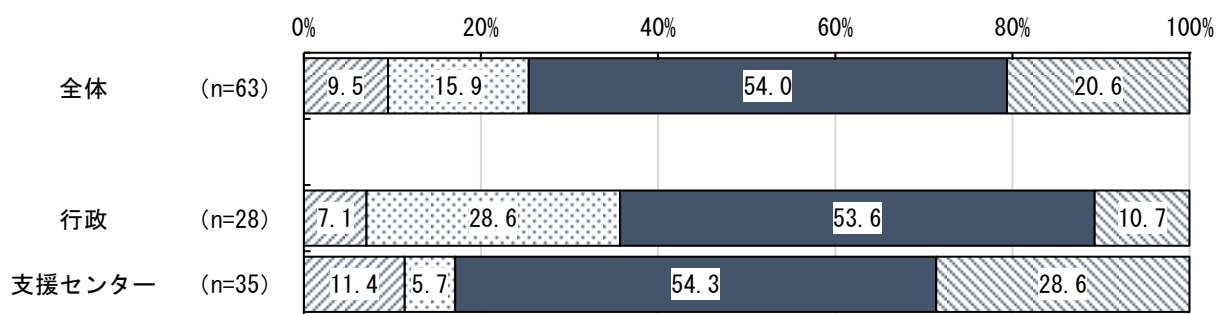
□全く求められていない □あまり求められていない □どちらともいえない
 ■やや求められている □非常に求められている □無回答

その他の法令等（障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、及び基本的な計画など）の理解では、「どちらともいえない」44.4%が最も多くなっている。続いて、「あまり求められていない」34.9%となっている。

行政は、「どちらともいえない」50.0%が最も多くなっている。続いて、「あまり求められていない」28.6%となっている。

支援センターは、「あまり求められていない」,「どちらともいえない」40.0%が最も多くなっている。

⑦ 作品販売支援



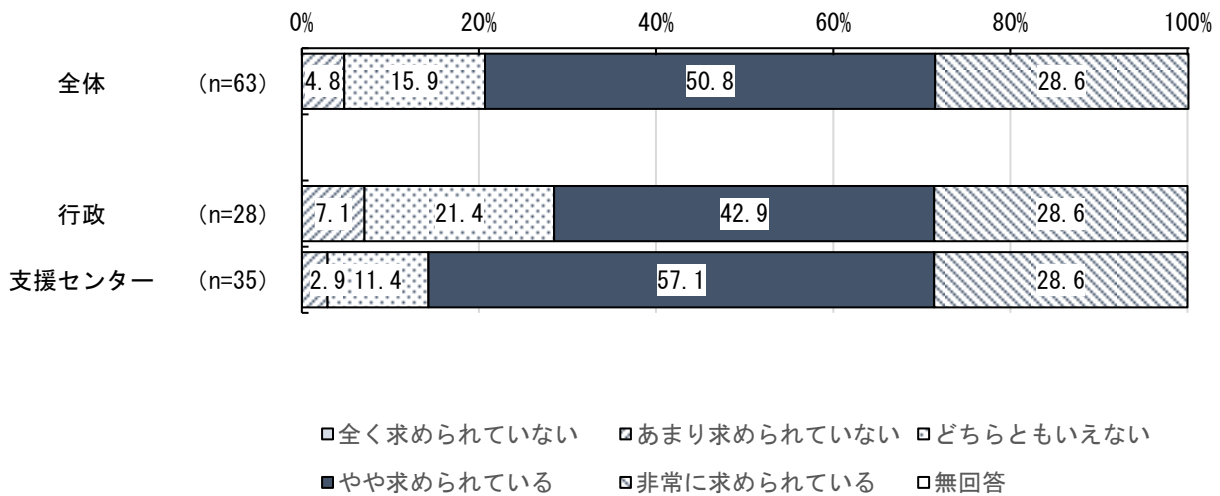
全く求められていない あまり求められていない どちらともいえない
 やや求められている 非常に求められている 無回答

作品販売支援では、「やや求められている」54.0%が最も多くなっている。続いて、「非常に求められている」20.6%となっている。

行政は、「やや求められている」53.6%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」28.6%となっている。

支援センターは、「やや求められている」54.3%が最も多くなっている。続いて、「非常に求められている」28.6%となっている。

⑧ 相談の機会

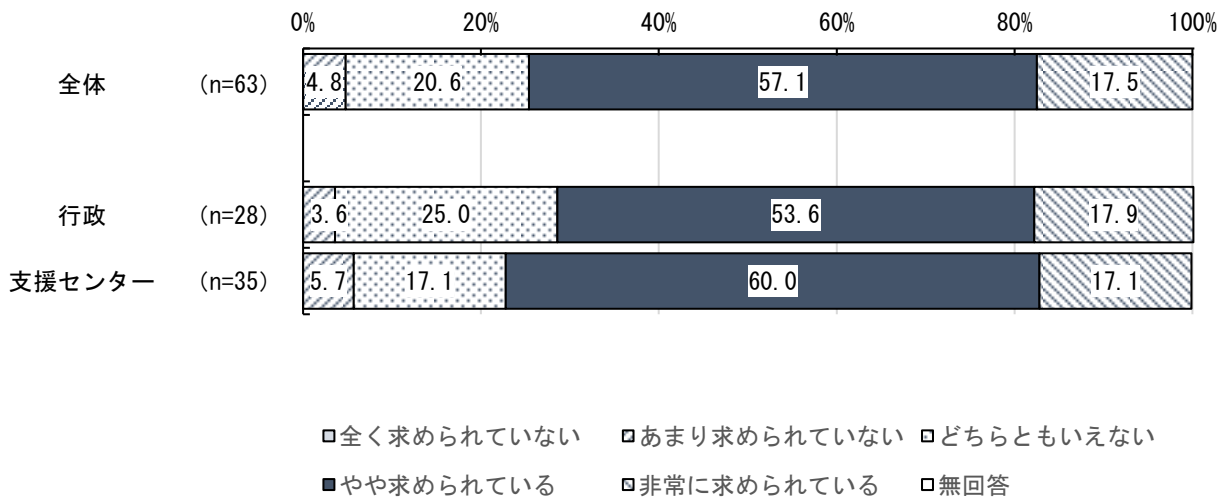


相談の機会では、「やや求められている」50.8%が最も多くなっている。続いて、「非常に求められている」28.6%となっている。

行政は、「やや求められている」42.9%が最も多くなっている。続いて、「非常に求められている」28.6%、「どちらともいえない」21.4%となっている。

支援センターは、「やや求められている」57.1%が最も多くなっている。続いて、「非常に求められている」28.6%となっている。

⑨ 関係構築（関係機関や専門家とのネットワークを作る方法）

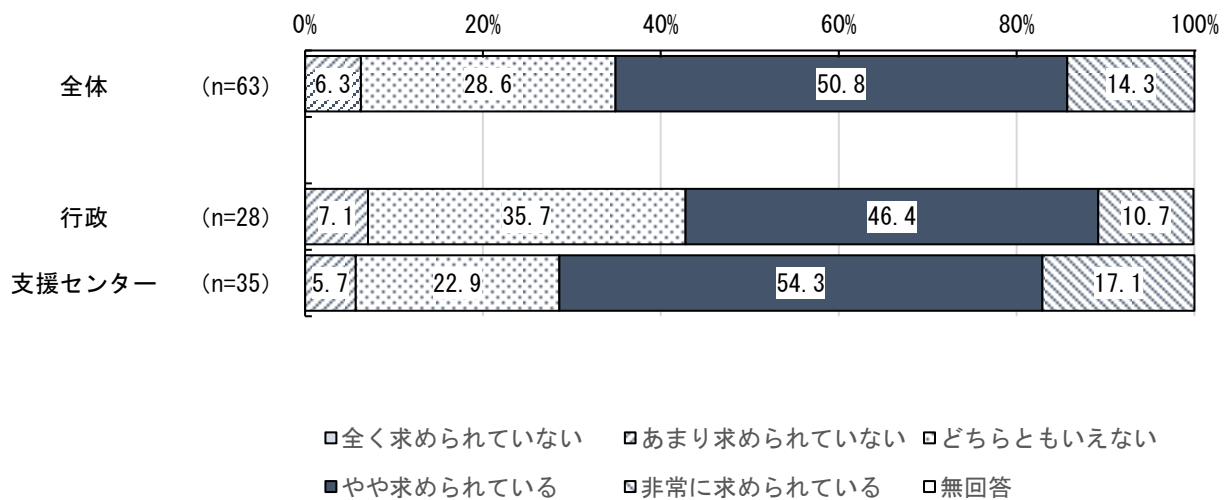


関係構築（関係機関や専門家とのネットワークを作る方法）では、「やや求められている」57.1%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」20.6%となっている。

行政は、「やや求められている」53.6%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」25.0%となっている。

支援センターは、「やや求められている」60.0%が最も多くなっている。

⑩ 事例活用（活動事例を参考に実践する方法）

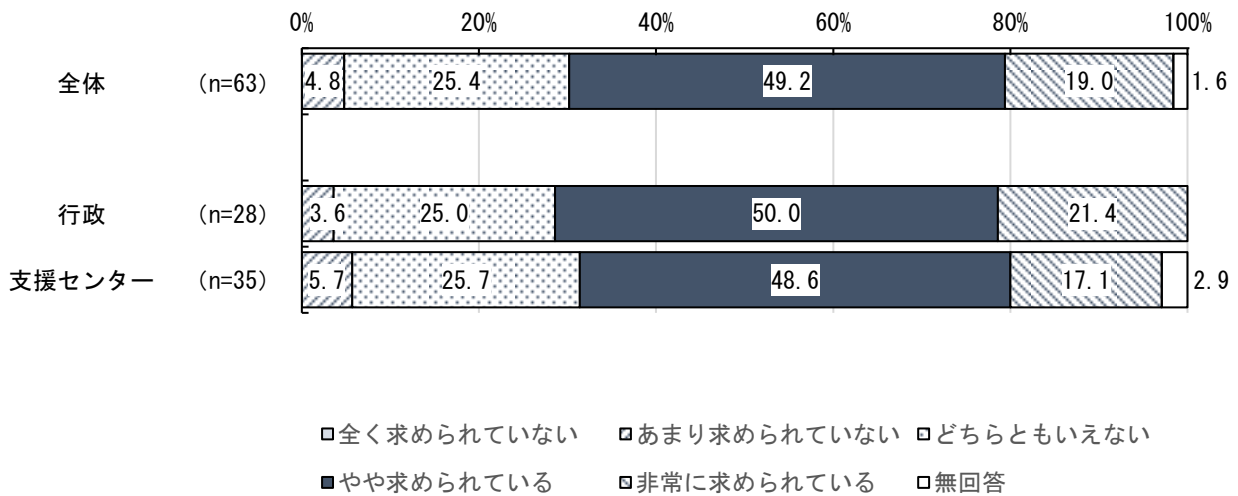


事例活用（活動事例を参考に実践する方法）では、「やや求められている」50.8%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」28.6%となっている。

行政は、「やや求められている」46.4%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」35.7%となっている。

支援センターは、「やや求められている」54.3%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」22.9%となっている。

⑪ 情報収集・発信（事例や手法に関する情報収集や発信の方法）



情報収集・発信（事例や手法に関する情報収集や発信の方法）では、「やや求められている」49.2%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」25.4%となっている。

行政は、「やや求められている」50.0%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」25.0%、「非常に求められている」21.4%となっている。

支援センターは、「やや求められている」48.6%が最も多くなっている。続いて、「どちらともいえない」25.7%となっている。

⑫ その他

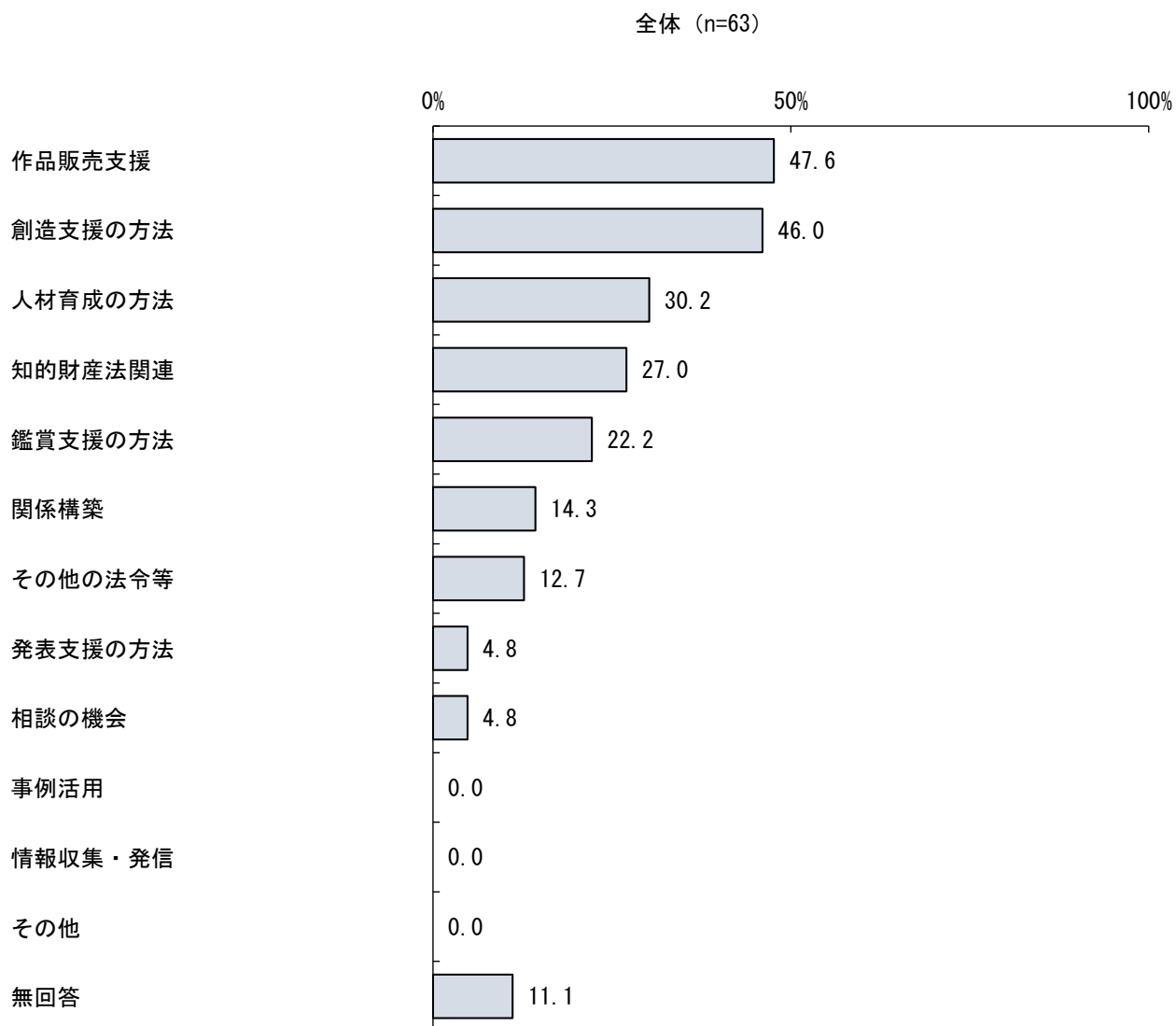


全く求められていない あまり求められていない どちらともいえない
 やや求められている 非常に求められている 無回答

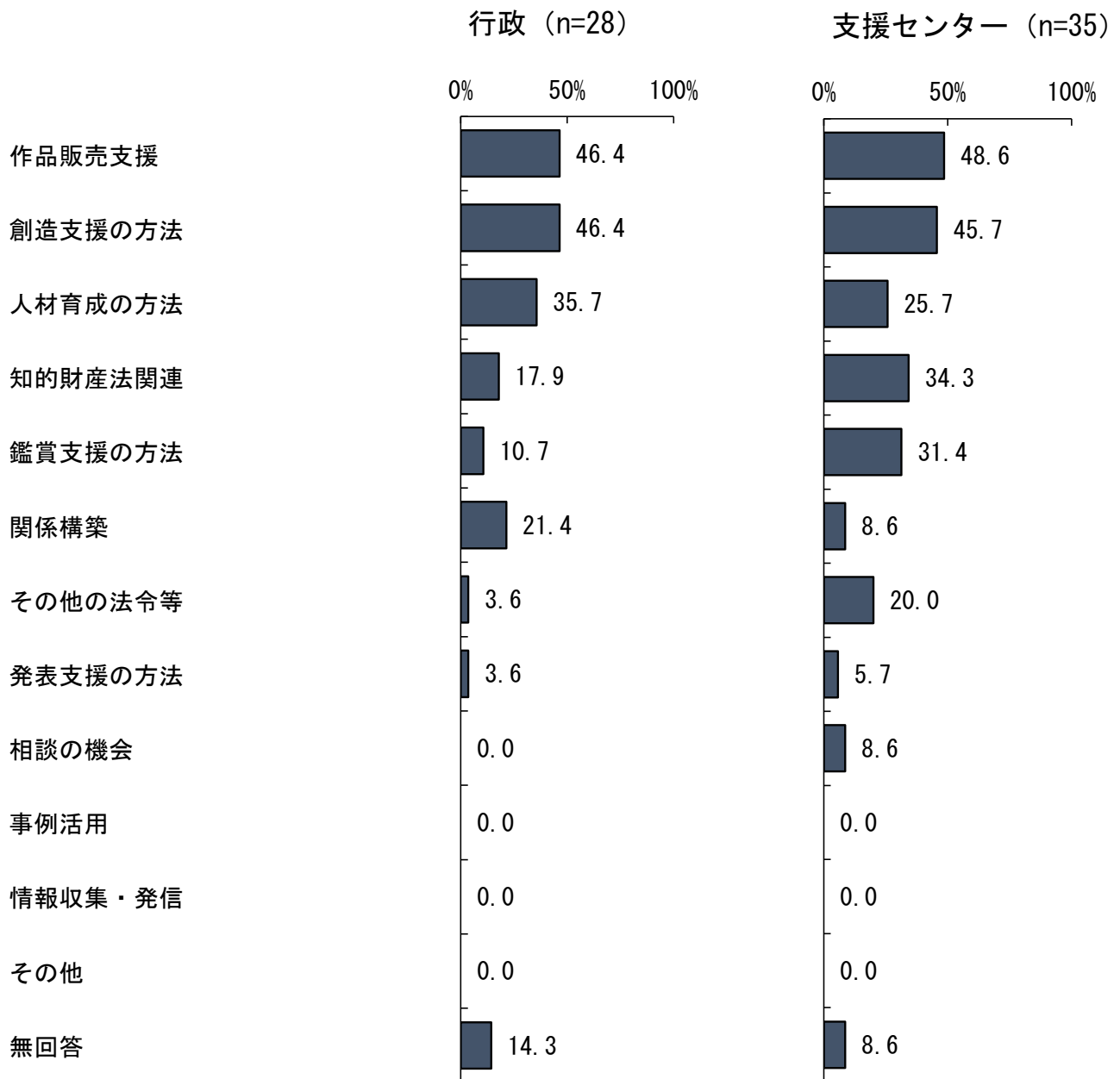
「その他」の回答例は以下のとおり。

- 公共施設等の活用
- 作品保管など作品保存に関する方法／作品を活かした二次利用（グッズ展開など）
- 様々な文化芸術活動に触れ、参加・体験できる場、環境、機会

Q10-1.上記で答えていただいたもののうち、特に業務の進め方がわからずに困っている業務はどれですか。(〇は3つまで)



進め方の分からない業務では、「作品販売支援」47.6%が最も多くなっている。続いて、「創造支援の方法」46.0%、「人材育成の方法」30.2%、「知的財産法関連」27.0%、「鑑賞支援の方法」22.2%となっている。



行政は、「創造支援の方法」,「作品販売支援」46.4%が最も多くなっている。続いて、「人材育成の方法」35.7%、「関係構築」21.4%となっている。

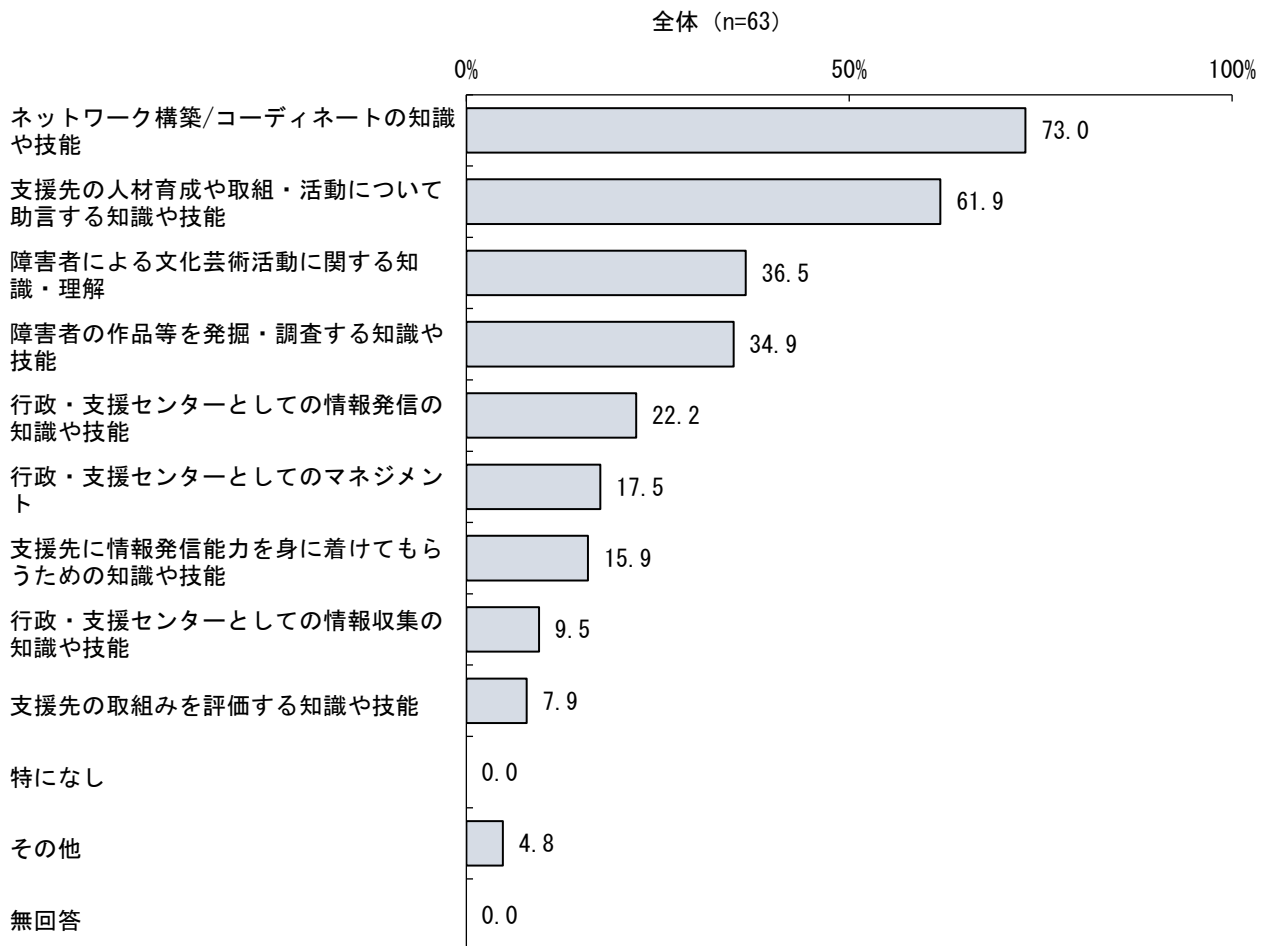
支援センターは、「作品販売支援」48.6%が最も多くなっている。続いて、「創造支援の方法」45.7%、「知的財産法関連」34.3%、「鑑賞支援の方法」31.4%、「人材育成の方法」25.7%、「その他の法令等」20.0%となっている。

Q11.支援センターの設立・運営マニュアルには、設置の目的・機能として、事業所等に対する相談支援、人材育成、ネットワーク作り、情報発信など、中間支援の役割が期待されています。

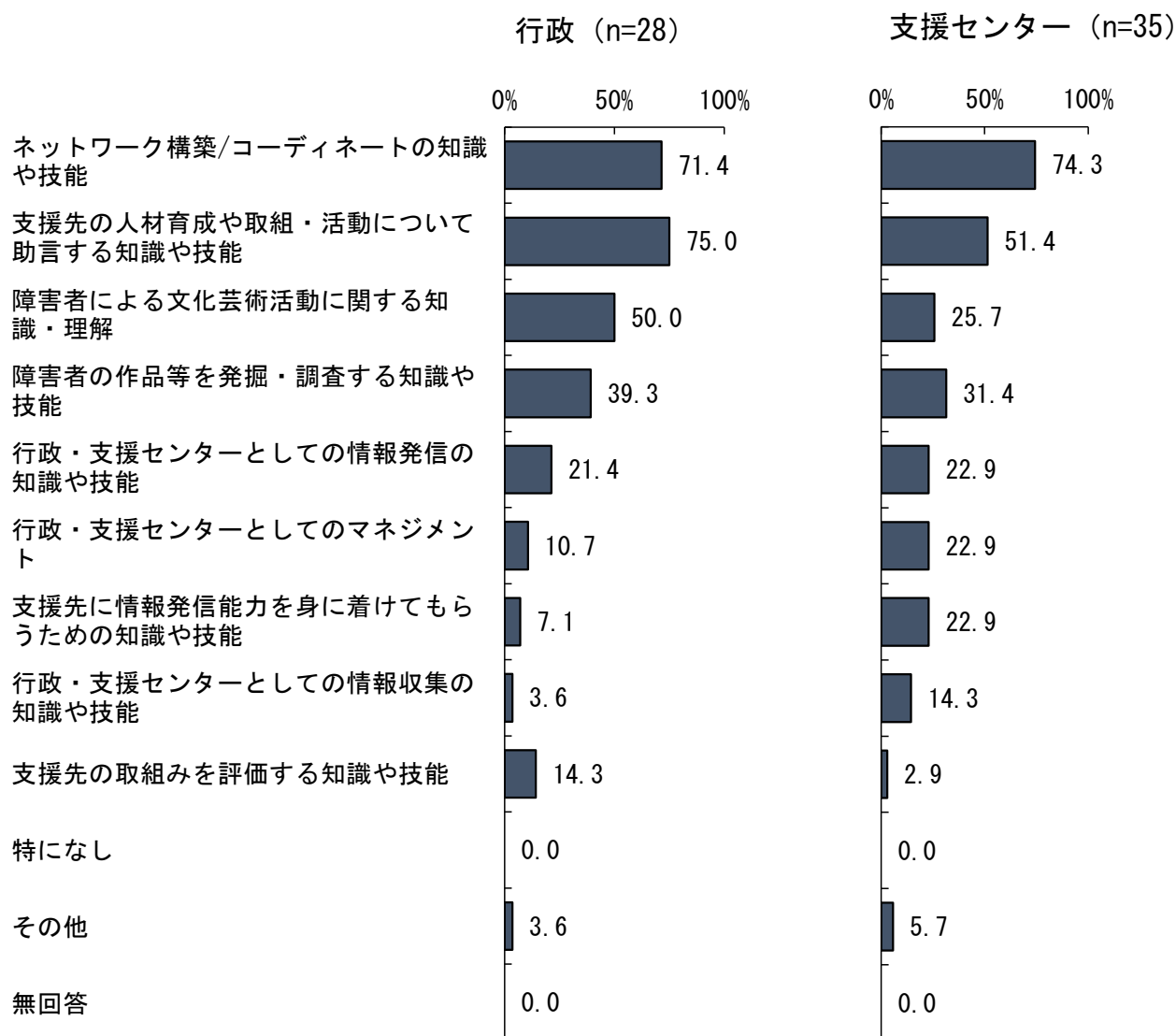
あなたが都道府県の担当者であれば、支援センターに期待する役割はどれですか。

あなたが支援センターの担当者であれば、今後力を入れたいのはどれですか。

(○は3つまで)



支援センターに期待される業務では、「ネットワーク構築/コーディネート知識や技能」73.0%が最も多くなっている。続いて、「支援先の人材育成や取組・活動について助言する知識や技能」61.9%、「障害者による文化芸術活動に関する知識・理解」36.5%、「障害者の作品等を発掘・調査する知識や技能」34.9%、「行政・支援センターとしての情報発信の知識や技能」22.2%となっている。



行政は、「支援先の人材育成や取組・活動について助言する知識や技能」75.0%が最も多くなっている。続いて、「ネットワーク構築/コーディネート知識や技能」71.4%、「障害者による文化芸術活動に関する知識・理解」50.0%、「障害者の作品等を発掘・調査する知識や技能」39.3%となっている。

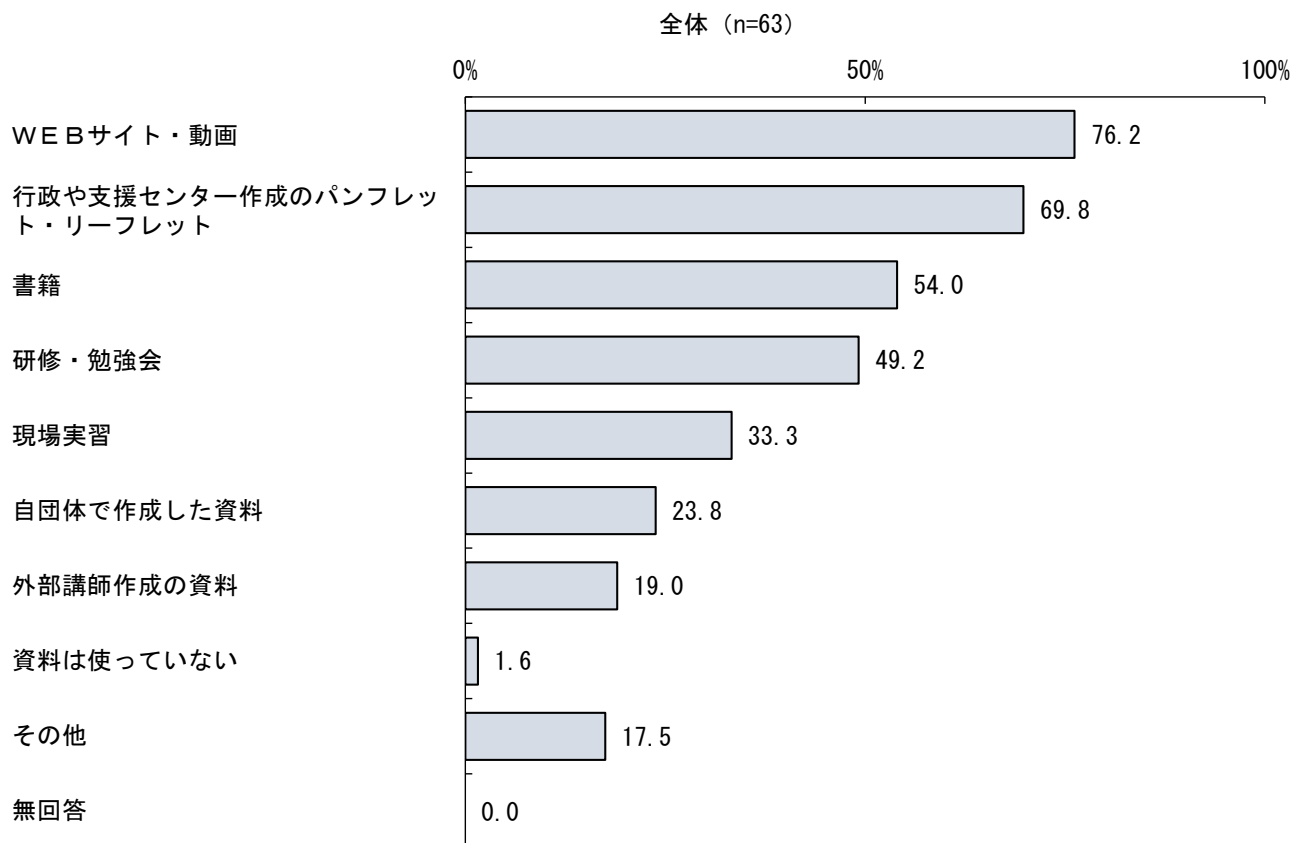
支援センターは、「ネットワーク構築/コーディネート知識や技能」74.3%が最も多くなっている。続いて、「支援先の人材育成や取組・活動について助言する知識や技能」51.4%、「障害者の作品等を発掘・調査する知識や技能」31.4%、「障害者による文化芸術活動に関する知識・理解」25.7%となっている。

「その他」の回答例は以下のとおり。

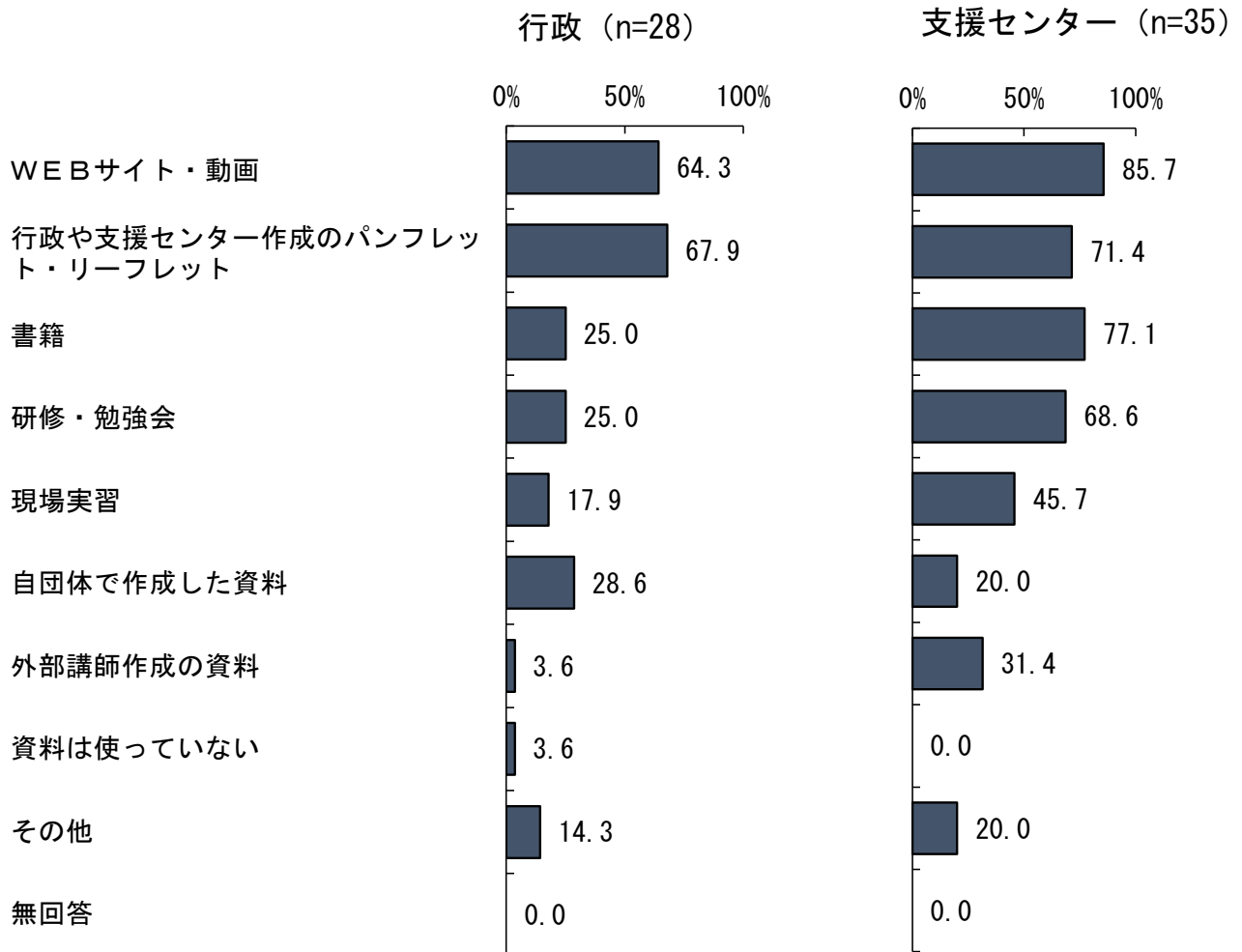
- 継続的にアートイベント、交流活動を企画運営していく安定性。
- 相談支援対応の質の向上
- 文化芸術活動全般に関する知識／人材育成に関する知識や技能／アートマネジメントに関する知識・技能／知的財産法や法令に関する知識／デザインに関する知識・技能／コンサルタントに関する知識・技能など
- 芸術文化活動に取り組む施設・事業所等の増加につながる活動

4. 都道府県の担当職員や支援センターの職員が学習する方法について

Q12.あなたは、障害者の文化芸術活動についてご自身が学ぶ際に、どのようなものを活用していますか。（〇はいくつでも）



自学用の教材では、「WE Bサイト・動画」76.2%が最も多くなっている。続いて、「行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット」69.8%、「書籍」54.0%、「研修・勉強会」49.2%、「現場実習」33.3%、「自団体で作成した資料」23.8%となっている。



行政は、「行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット」67.9%が最も多くなっている。続いて、「ウェブサイト・動画」64.3%、「自団体で作成した資料」28.6%、「書籍」、「研修・勉強会」25.0%となっている。

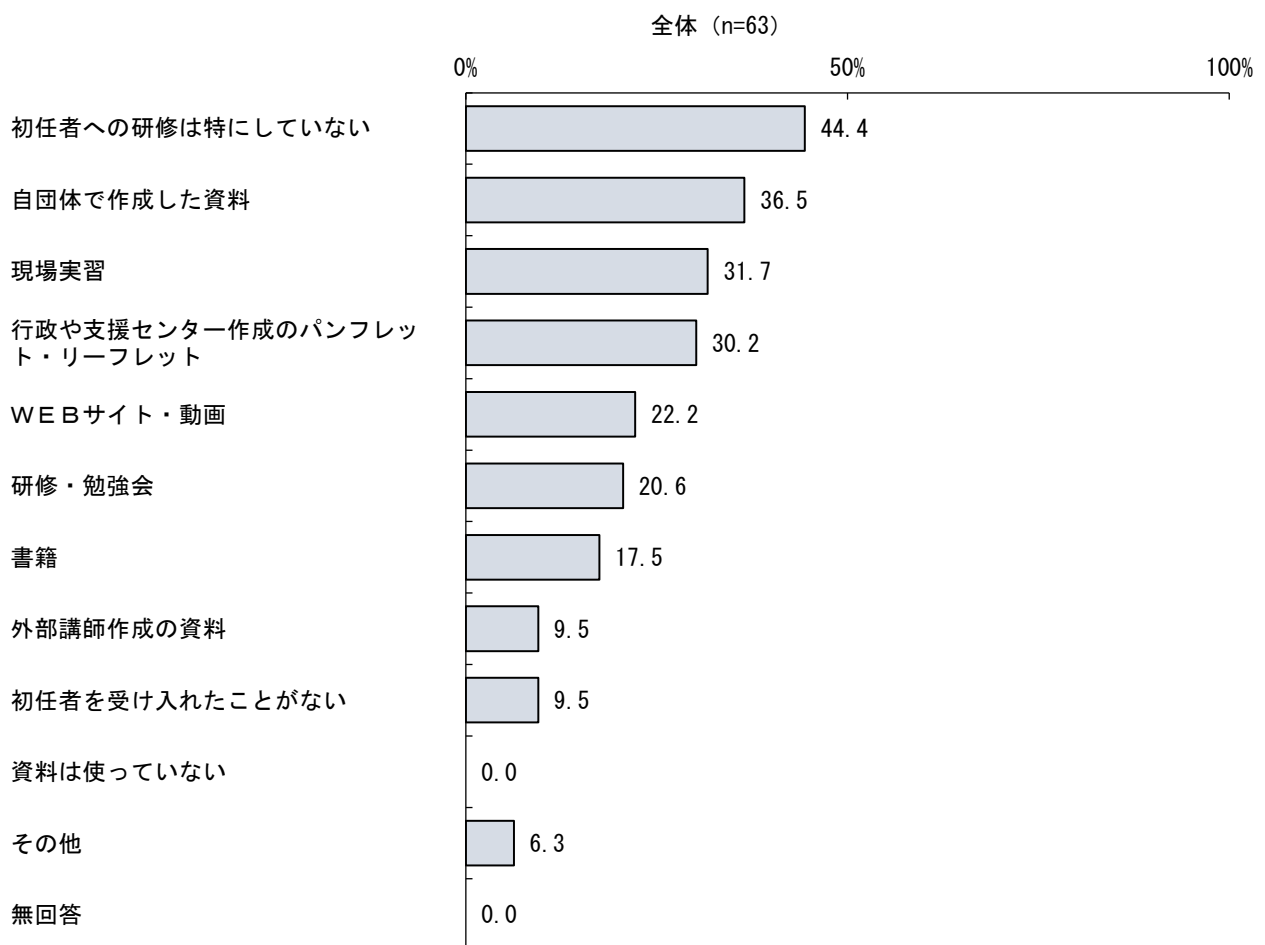
支援センターは、「ウェブサイト・動画」85.7%が最も多くなっている。続いて、「書籍」77.1%、「行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット」71.4%、「研修・勉強会」68.6%、「現場実習」45.7%、「外部講師作成の資料」31.4%、「自団体で作成した資料」20.0%となっている。

「その他」の回答例は以下のとおり。

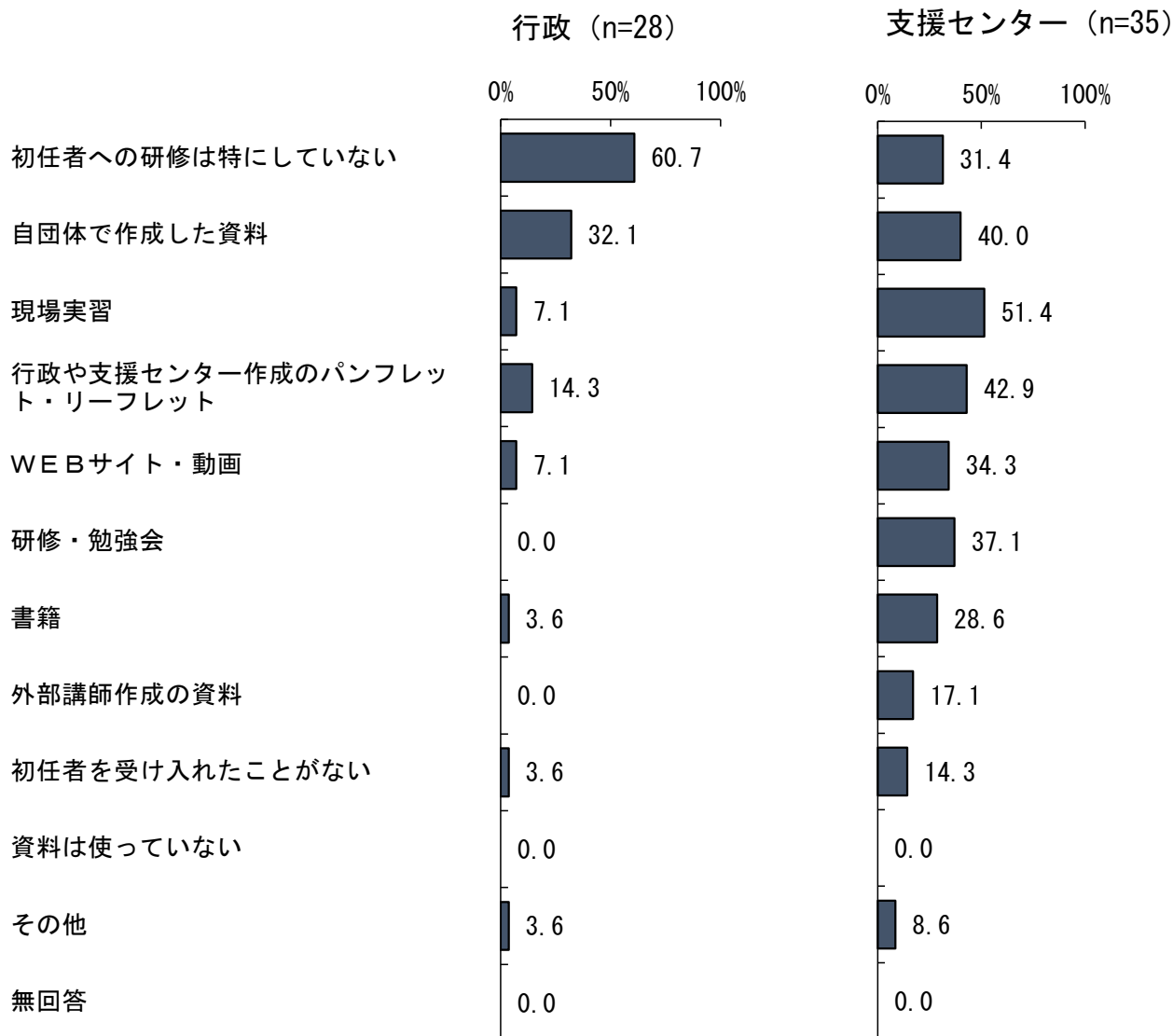
- 障害者が直接かかわっていない現状の文化芸術活動
- 文化芸術にかかわる他の中間支援団体（支援センター含む）の発行物やイベント
- 先駆的に活動している方の想いと考え方を聞く
- 年に3回開催される〇〇ブロック連絡会議（障害者芸術文化活動普及支援事業における広域ブロックでの会議）
- 支援センター主催の情報交換会
- 関係者への聞き取り、展覧会視察
- 過年度の事業報告書
- 創作現場／展覧会／SNS／ヒアリングや意見交換
- 今年度から担当となったが、コロナ対応等の影響もありあまり取り組めていない状況にある。

- 他法人や他事業所の見学
- イベント等の視察
- OJT

Q13.あなたの所属する部署または支援センターでは、初任者に対して障害者の文化芸術活動について研修を行う際に、どのようなものを活用していますか。(〇はいくつでも)



初任者研修用の教材では、「初任者への研修は特にしていない」44.4%が最も多くなっている。続いて、「自団体で作成した資料」36.5%、「現場実習」31.7%、「行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット」30.2%、「WEBサイト・動画」22.2%、「研修・勉強会」20.6%となっている。



行政は、「初任者への研修は特にしていない」60.7%が最も多くなっている。続いて、「自団体で作成した資料」32.1%となっている。

支援センターは、「現場実習」51.4%が最も多くなっている。続いて、「行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット」42.9%、「自団体で作成した資料」40.0%、「研修・勉強会」37.1%、「WEBサイト・動画」34.3%、「初任者への研修は特にしていない」31.4%、「書籍」28.6%となっている。

「その他」の回答例は以下のとおり。

- SNS／ヒアリングや意見交換
- 支援センターに駐在してセンター職員と一緒に業務を実施
- OJT

Q14.Q12,13 で回答したもののなかで、特に役に立った資料は何ですか。資料名や資料提供者、業務内容の範囲等を具体的にご記入ください。逆に、資料がなく困ったことがあればあわせてご記入ください。

※主な回答は以下のとおり

■厚生労働省「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」（10件）

行政（1件）

引き継ぎは、予算等の事務的な説明のみで、事業内容や障がい者文化芸術については特に説明がなかった。そんな中、ホームページで厚労省『障がい者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル』を拜見し、概要や事業の進め方を知り、大変参考になった。

支援センター（9件）

厚生労働省「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」

本事業の目的や事業内容を説明する際に「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」を使用している。

「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」

『障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル』は、支援センターを運営するうえで疑問が生じた場合などに参考にしている。

『障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル』は支援センター設立前によく参考にした。

『障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル』（厚生労働省）

厚生労働省「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」

全体を通じて厚生労働省「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」

創造・発表・鑑賞支援は厚生労働省『障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル』にまとまっているので学ばせてもらっています。

■連携事務局「障害者芸術文化活動普及支援事業報告書」（4件）

行政（3件）

「障害者芸術文化活動普及支援事業報告書」に掲載されている他府県の活動事例を参考にしている。

障害者芸術文化活動普及支援事業報告書（社会福祉法人グロー）

障害者芸術文化活動支援センターの活動については、連携事務局『障害者芸術文化活動普及支援事業報告書』にまとまっているので活用している。

支援センター（1件）

普及支援事業連携事務局「（各年度の）障害者芸術文化活動普及支援事業報告書」

■その他報告書（10件）

行政（2件）

各支援センターが制作している事業報告書が他県事例等を学ぶ参考になっている。

各県、各支援センター作成の事業報告書が、業務内容や現状・課題について書かれてあり、分かりやすい。

支援センター（8件）

他県の支援センターさんの活動報告書。新潟県、埼玉県が好き。

各都道府県支援センター発行の成果報告書。

当センターの事業報告書

各センターの事業報告書や発行物を参考にすることが多い。

各支援センターで作成されている告知チラシや報告書がアイデアが豊富でわかりやすい。

他の支援センターの年間事業報告書やイベントチラシ。自分のセンターとの違いが分かり参考になる。

発表や研修などの取り組みは、他団体の報告書が参考になる。

毎年、各支援センターから送付されてくる資料から、ヒントになりそうなものをインプットしておき、応用している感じです。

■一般財団法人たんぽぽの家の発行物（3件）

支援センター（3件）

一般財団法人たんぽぽの家「オープンアトリエのつくりかた」

たんぽぽの資料

特に、一般財団法人たんぽぽの家さんの発行物、書籍がわかりやすくよく見ている。

■アートサポートセンターひゅるる「Q&Aハンドブック」（4件）

行政（1件）

作品の利用については、アートサポートセンターひゅるる発行の『障がいのある方のアートに関する権利 Q&A ハンドブック』が分かりやすい。行政職員が直接使用する機会は少ないが、事業所の支援者が作品を扱う際に参考になると思う。

支援センター（3件）

知的財産法関連では「障害のある方のアートに関する権利 Q&A ハンドブック」アートサポートセンターひゅるる発行。

アートに関する権利については、アートサポートセンターひゅるるの「Q&A ハンドブック」を使用しています。

障がいのある方のアートに関する権利 Q&A ハンドブック（NPO 法人ひゅーるぽん アートサポートセンターひゅるる）

■東京アール・ブリュットサポートセンター Rights ライツ「障害のある人の作品にまつわる権利のことハンドブック」（2件）

支援センター（2件）

障害のある人の作品にまつわる権利のことハンドブック（東京アール・ブリュットサポートセンター Rights ライツ）
権利関係に関して、東京アール・ブリュットサポートセンターRights（ライツ）「障害のある人の作品にまつわる権利のことハンドブック」

■その他の資料・書籍等（12件）

行政（4件）

厚生労働省『障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画』が、これまでの背景や今後の方針を学ぶのに役に立つ。
全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査報告書（株式会社ニッセイ基礎研究所）
アーツカウンシル東京「TURN NOTE」「TURN JOURNAL」「TURN FES DOCUMENTBOOK」
県内の著名な作家について説明する際に、過去の展示会の図録等をよく使う。

支援センター（8件）

事業評価について学んでもらうために、九州大学ソーシャルアートラボが出版している「文化事業の評価ハンドブック」を読んでもらっている。
アール・ブリュット魅力発信事業実行委員会『“ボーダレス・エリア近江八幡”をみんなで作るプロジェクト ドキュメントブック』は、さまざまな立場の人たちでつくり上げるプロジェクトの過程や、障害の有無にかかわらず文化芸術や地域を楽しむことのできるしかけがレポートされているので、実践例としてとても参考になる。
『障害のある人の造形活動に関する相談対応参考例』（滋賀県）支援センター1件
著作権関係は、過去の相談事例や、少し古いが「障害者アートと著作権」（日本障害者芸術文化協会発行）を参考にすることが多い。
著作権については「デザイナーのための著作権ガイド」を参考にした。
エイブルアートジャパン（soup）発行の小冊子も参考とした。
障害者の文化芸術活動については、外部講師でキュレーターの中津川浩章氏によるレクチャー（パワーポイント、配布は無し）や、アート企画展に制作する展覧会図録に寄稿していただいたテキストなどがとても参考になった。
アイサの資料

■その他のウェブサイト（2件）

支援センター（2件）

国立特別支援教育総合研究所の支援教材ポータルサイトは、障がいの状況への配慮の仕方が分かりやすい。 http://kyozai.nise.go.jp/
--

他県の連携している団体のサイトをみて活動や研修など参考にしている

https://renkei-sgsm.net/

http://www.ableart.org/

https://hajimari-ac.com/

https://artsoudan.tanpoponoye.org/

https://www.niigata-artbrut.net/nasc

■その他の定期刊行物（2件）

行政（1件）

ビック・アイや全国障害者芸術・文化祭から送られるパンフレットから、障害者の文化芸術活動においてどのような発表を行っているのか知ることができるため、よく目を通してしている。

支援センター（1件）

富山県の支援センター発行フリーペーパー「Be=ART」

■その他の映像資料（3件）

支援センター（3件）

やまなみ工場の映像資料

映画「アールブリュットの生まれたところ」

地元テレビ局のニュース映像

■その他（10件）

行政（6件）

〇〇ブロック連絡会議での資料から他県の支援センターの活動を知ることができる。
--

支援センター主催の会議における情報共有が参考になっている。

本県の支援センターが実施する各種研修会資料を活用している。

現在はコロナ下ゆえ、見学や展覧会に実際に足を運ぶことが難しくなっていますが、施設見学等で実際に創作している場面を見ることが役に立ちました。また創作の場面動画もとても参考になりました。

美術史に関する書籍などから、芸術文化活動の変遷について知識を得ることで、障害者による作品が提供する新しい価値観や着目すべき点が理解しやすくなる。
--

実際に現場に行き、関係者から話を聞くことでより理解を深めることができた。

支援センター（4件）

年度毎の当センターの事業計画書および予算書
当センターが管理している作家リスト
ブロック会議の研修で新しい知見を学んでいます。助かります。
他支援センターの報告書を参考にしたが、ウェブサイトでPDFを公開しているところが少なく困った。

■わからない、見つからない、その他（5件）

行政（4件）

何を参考にすればいいのかわからないので情報提供いただきたい
販売に関する、現場の声が反映された書籍が見つからない。
支援センター作成のパンフレット等や過去の資料を見て、障害者の文化芸術活動について学習をしているが、他県の取組みなどを知る機会があまりなく、また初任者としてどのような教材を見て勉強していけばいいのかわからず不安がある。
先進的な取り組みや芸術文化の創造に当たっての具体的な支援手法等を紹介する資料・パンフレットが欲しい。

支援センター（1件）

研修目的によって必要な資料が異なるため、特にこれという資料をあげられない。

Q15.他団体が行う障害者の芸術文化活動に関する研修会や勉強会で、理解が進んだ、または面白いと感じたものはありますか。具体的にどのような研修会や勉強会でしたか。差し支えなければ、その研修会の主催者、講師や研修会のタイトルもお答えください。

※主な回答は以下のとおり

■グループワーク（4件）

支援センター（4件）

平成29年度関東甲信ブロックの合同企画展「表と現」の研修会。（主催：社会福祉法人愛成会） 展覧会の作り方や商品販売についてグループワークを行った。展覧会場の模型を使うことで具体的なイメージを持てた。

九州障害者アートサポートセンター主催加藤未礼講師の「コンセプトワークショップ」は、グループワークによる意見交換でき、考えの整理につながった。

福祉と芸術をつなぐ ラウンドミーティング in 島根 「福祉×芸術 とともに歩き出すために」
 主催／文化庁、社会福祉法人大阪障害者自立支援協会 国際障害者交流センター ビッグ・アイ
 制作／社会福祉法人大阪障害者自立支援協会 国際障害者交流センター ビッグ・アイ
 共催／公益財団法人しまね文化振興財団（島根県民会館）
 協力／九州障害者アートサポートセンター
 グループワークが良い経験だった。閉会後も名刺交換等でネットワークを広げることができた。

ST スポット横浜が主催の人材育成研修は、グループワークもあり参加者同士の意見交換もできたほか、障害のある当事者が講師（もしくはファシリテーション）であったことも、リアルな声を聞くことのできる貴重な機会であったと思う。

■ワークショップ（7件）

行政（1件）

障害のある人たちのアート活動に取り組んでいる事業所があつまり、取り組んでいることや、好事例の発表、作品を実際にもちよりその制作のエピソードなどを語り合う、また悩みなども出し合いディスカッションするなどのワークはとても役に立ちました。

支援センター（6件）

ワークショップのある研修は、参加型でありしっかりと記憶に残っている。また、そこで学んだ技法を事業所に持ち帰ることができた。

歴史的背景を学ぶことのできる講義についても、本分野の活動の意義を深める上で非常に有意義であった。

障がい者も支援者も「描く」のワークショップ。

障がい者も支援者も「うたう・創る」のワークショップ。

参加同志の対話があったり、一緒にワークできる内容のセミナーが印象に残っている。

ロールプレイやワークショップがあるほうが、イメージがしやすくわかりやすい。

『福祉×芸術』ラウンドミーティング、劇場って楽しい
 いずれもビッグアイさんの主催

■講演・対談・ディスカッション（5件）

支援センター（5件）

九州大学ソーシャルアートラボが主催したオンラインセミナー「アートマネジメントを捉えなおす ～アートと社会包摂の実践現場から～」は、数多くの事例や各分野の講師のお話から、事業を実施するためのヒントを得ることができた。また、事業を企画する視点からも、社会課題を柔軟にしていくためのアートの役割をはじめ、改めてアートマネジメントについて考える大きな学びとなった。
福祉をかえる「アート化セミナー」@たんぼぼの家 いろいろな分野の講師から話を聞くことができ、様々な角度から障害者の芸術文化活動について考えることができた。
(福)ゆうゆう(北海道)の大原理事長の福祉の文脈から見た表現活動の位置づけに関わるお話(2020年1月高知県での講演)。
リモート講座「トークセッション 120分1本勝負！」 【第3回】2021年3月13日(土) 16:00～18:00 講師：鈴木 励滋氏(生活介護事業所カプカプ所長・演劇ライター/神奈川県) 講座タイトル：「福祉とアートで世界を変える覚悟はあるのか？」 聞き手や見え方などの工夫もされていて、面白い構成のイベントだった。
FACT(福岡県障がい者文化芸術活動支援センター)さんの「トークセッション 120分1本勝負！」活動にいたる背景や信念が伝わり、参考になった。

■勉強会・研修会・講座・ブロック会議（12件）

行政（5件）

東海・北陸ブロック広域センター主催のブロック会議では他県の取組状況や課題の共有が行われており、現状の理解が進んだと感じている。
まだ参加できていない。 九州ブロック会議では、各センターの状況を知ることができ参考になった。
令和元年度に、北海道・北東北ブロックで実施した現地視察(青森県)は、実際のアトリエを見学したり、支援者から直接話を伺うことができ、貴重な機会であった。
他団体でなく、本県主催の研修に担当者として同行したものだが、渋谷区の行っているシブヤフォントの見学が参考になった。先進事例や成功事例の紹介は、作家や支援者が後の展開をイメージしやすく、芸術文化活動に取り組み始めたり内容を充実させたりするきっかけになると思う。
令和3年度第1回九州ブロック会議(九州障害者アートサポートセンター主催)は、九州各県の取組状況等について知ることができる良い機会であり、障がい者の芸術文化活動の理解が進んだ。

支援センター（7件）

東海北陸ブロック支援センター 山川さん(宮崎アーツカウンスル)の勉強会では、考え方などが分かりやすかった。
東海・北陸ブロック会議で行われる勉強会はほぼ毎回テーマも良いし、分かりやすく興味をわきます。

「フレフレハンカチ」（JZGDA ふくふく）の研修会は、障がい者の次に目指す方向性として理解できた。
毎年、県外の事業所に訪問視察研修に行っている。その中で研修が役立っている。 アトリエコーナス（白岩様）、片山工房（新川様）、タンポポの家（成田様）、やまなみ工房（山下様）
数年前に、田口ランディさんと中津川浩章さんがオンラインで行われた、対談的な勉強会は楽しくて、わかりやすかった。
TASC ぎふ 鑑賞支援コーディネーター育成講座 オンライン講座 第1部：「発達障害の特性と個々の違いから必要な支援の提供～」理解が深まった。
よこはま地域福祉研究センターで今年度開催される「共に生きる社会づくりのためのオンライン講座」は地域という視点で障がい者の社会参加を考える内容となっている。

■その他（5件）

支援センター（5件）

研修ではありませんが、認定NPO法人クリエイティブサポートレッツ(静岡県)が実施しているスタ☆タンです。表現の幅の広さを知りました。
大分の吐合さんの資料
「みんなしあわせになるために」（滋賀県 やまなみ工房の実践）
全国手をつなぐ育成会連合会の又村あおいさんは、障害福祉制度の動向についての解説がわかりやすい。 https://plusheartly-salon.com/service-index/
障害者の文化芸術活動に関する研修会や勉強会は、ある意味、飽和状態なので、文化セクター、教育セクター、NPO セクターなどの少し違う分野の勉強会に参加してヒントやアイデアを描くようにしています。 仙台市市民文化事業団、文化庁、文科省、日本NPOセンター、ほか。

Q16.障害者の文化芸術活動に関する研修会や勉強会で、理解することが難しい、または面白くないと感じたものはありますか。具体的にどのような研修会や勉強会でしたか。

※主な回答は以下のとおり

■オンラインで実施する際の配慮不足（5件）

支援センター（5件）

最近ウェブによる会議が多くなっていますが、視聴者の反応がわかりにくいいためか、一方的に話す方が多く、わかりにくいものが多いように感じます。
オンライン研修は、どこからでも参加できる反面、現地での研修に比べ記憶に残りづらいと思います。
講演のみ、視聴のみで、時間が2時間以上ある研修会は集中力が続かないなと感じた。
発表支援の企画立案に関するワークショップをWEBで観覧していて、その取り組みは面白いと感じたが、参加者主体のためどうしてよいかわからず時間が過ぎていたので、工夫が必要だと感じた。
配布された事前資料とほぼ同内容のことを話すような、ただ読み上げていくだけで質疑応答の場がないオンラインのもの。

■イメージが湧かない、共感できない（6件）

支援センター（6件）

知的財産に関わる法的な話は、実例から考える内容でないと共感しにくかったようです。
説明的な話が多く、取り組み事例などの紹介がないものは記憶に残り辛かった。
データの提示だけの研修会だと、具体的な事例や対応などが示されないことが多く、理解が進まない。
座学。調査研究の側の方のデータに基づく講義。（イメージが湧きづらい）
専門家の一方的な芸術論に特化したような研修内容。
制度の説明のみのもものは、現場との結びつきや活用方法がイメージしづらかった。

■目的やワークの意図が分かりづらい、ターゲットが明確ではない（3件）

行政（1）

令和元年度に全国連絡会議において実施されたグループワークは、作業の目的や意図が明確でなく、総括的な解説もなかったため、非常に分かりづらかった。 同じく、令和元年度に全国連絡会議における障害者芸術文化活動普及支援ガイドに係る説明や活用事例の発表等については、活用主体が支援センターであることから、都道府県担当者にとっては、理解しにくく、積極的に議論に入ることが困難であった。

支援センター（2件）

長時間複雑なワークが続き、結局どのように活用したらよいのかが、分からなくなったことがあった。また、ゴールもかすんでしまっていた。
--

面白くないと思うのは、おそらく「知っているか」「知っていないか」という情報の入れ方によると思います。したがって、初任者研修、中堅者研修、管理者研修など、役割の異なる人たちに向けた研修や、その明示が必要ではないかと思っています。

■その他（6件）

行政（3件）

今までに受けた研修では面白くないといったものはなかった。

制度や法律の勉強会においては内容も難しいことがあり理解をするために復習が必要でし、法律ができた背景や歴史などの話が挟まると、勉強会に参加した目的に立ち還ることができ

著作権等の権利関係の研修会を行ったが、参加者の抱える状況がそれぞれ異なるため、ワークが一般的な内容にとどまってしまった。会場に集まったの研修会等は、きっかけづくりやネットワークづくりのために行い、個別の課題・問題点については、センターの相談支援や権利関係のハンドブックを活用していくのが良いと思う。

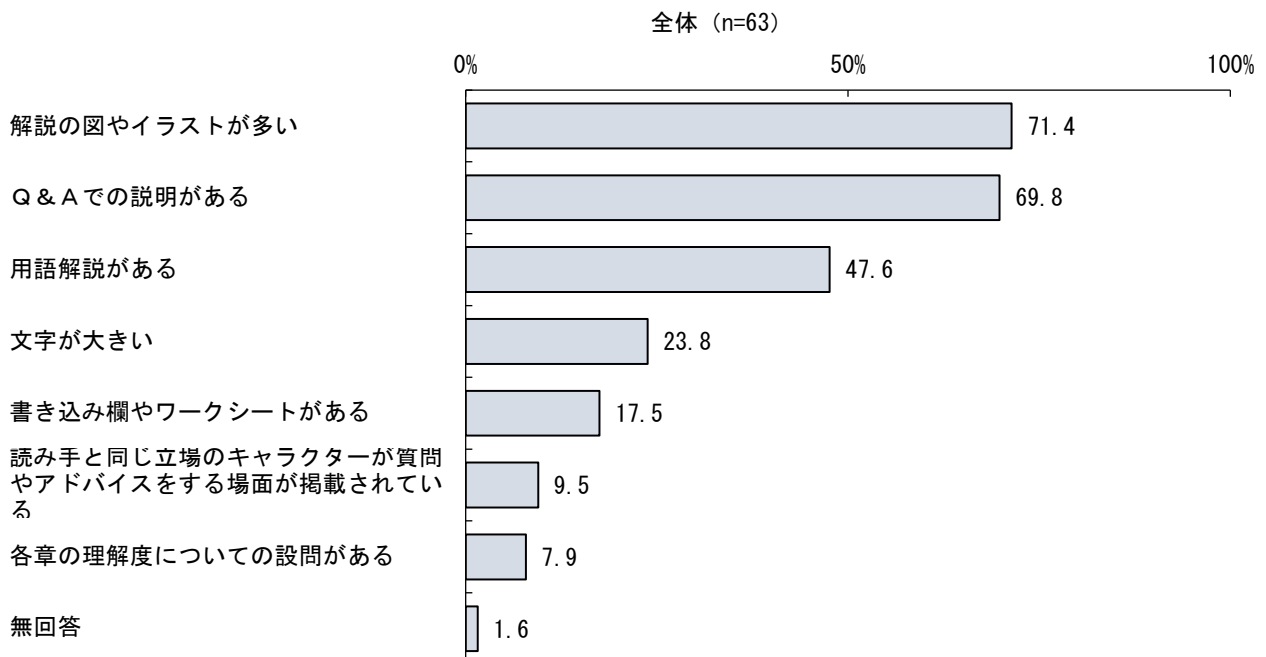
支援センター（3件）

セミナーの事例発表などで、展覧会や舞台での発表の場の構築が大きな目的としてお話しされることもあり、その先にある地域社会に対する課題解決や新たな価値創造などについてもっと掘り下げて、参加者と共有できる場があったら良かったのでは？と思うことがありました。

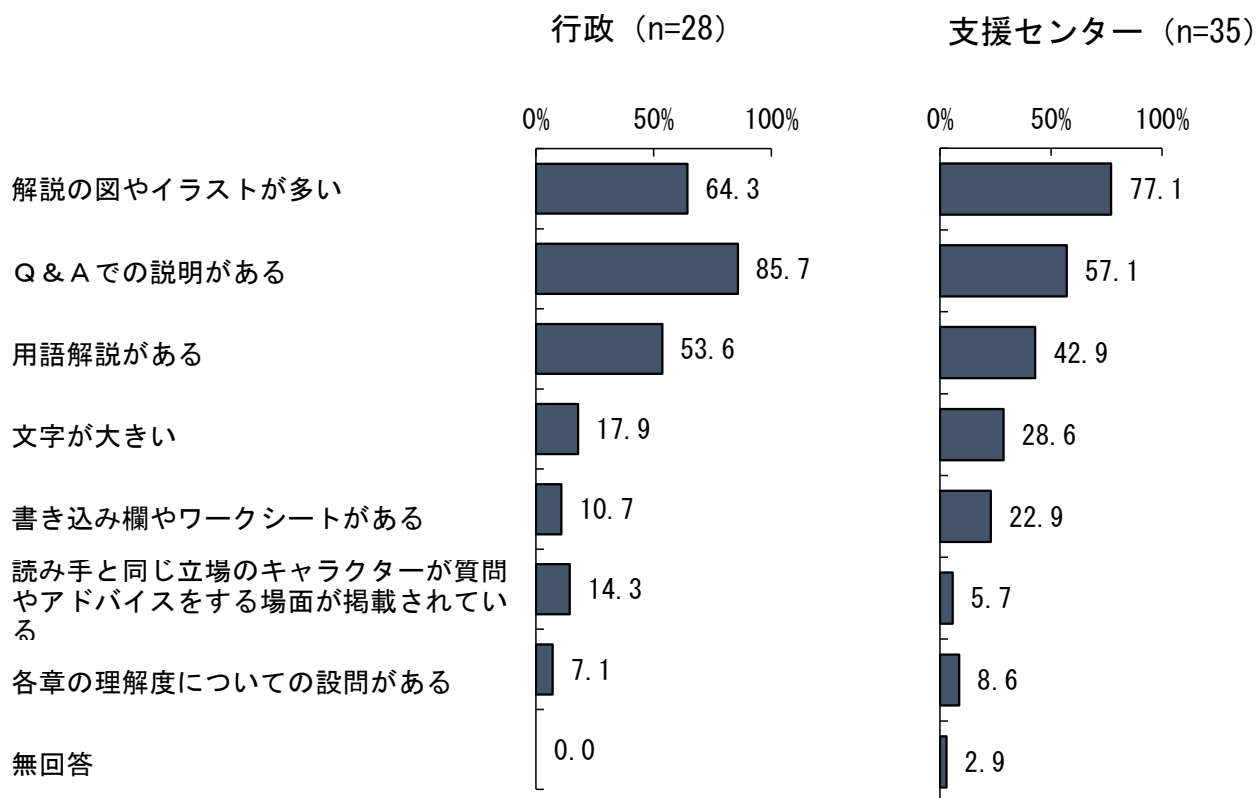
答えありきの研修。「こうすべき」と言われているような研修は基本嫌い。

福祉現場の実態や障害のある方の暮らしの日常とそぐわない内容。

Q17.自分が研修や勉強会を行う際、どんな資料だと使いやすいですか？（〇は3つまで）



有用な研修用の教材の内容では、「解説の図やイラストが多い」71.4%が最も多くなっている。続いて、「Q & A での説明がある」69.8%、「用語解説がある」47.6%、「文字が大きい」23.8%となっている。

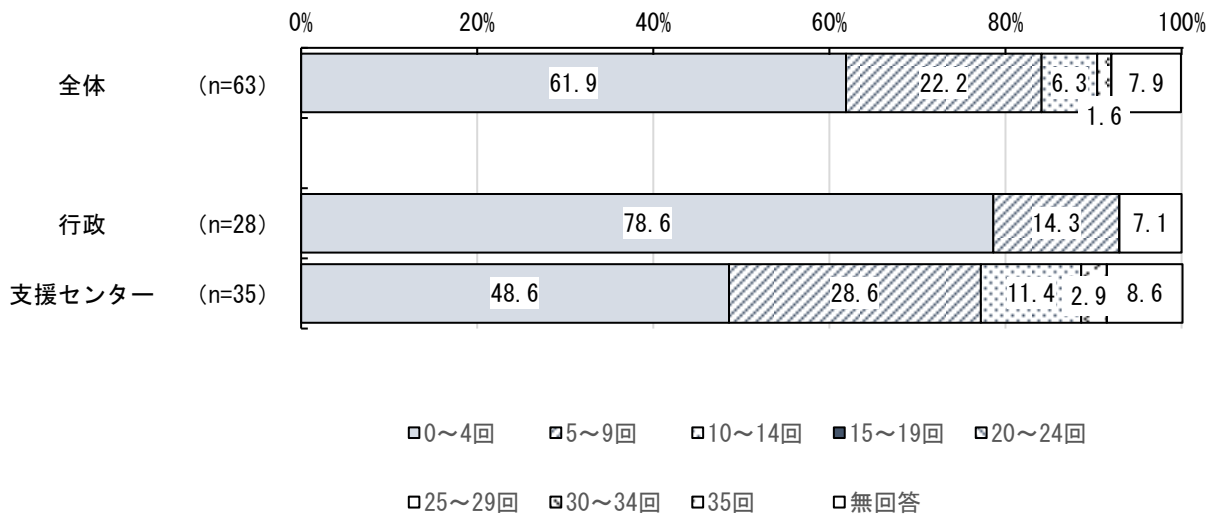


行政は、「Q & A での説明がある」85.7%が最も多くなっている。続いて、「解説の図やイラストが多い」64.3%、「用語解説がある」53.6%となっている。

支援センターは、「解説の図やイラストが多い」77.1%が最も多くなっている。続いて、「Q & A での説明がある」57.1%、「用語解説がある」42.9%、「文字が大きい」28.6%、「書き込み欄やワークシートがある」22.9%となっている。

Q18.あなたは、障害者の文化芸術活動への理解を深めるため、研修や勉強会にどのくらい参加していますか。

① 研修・勉強会への参加頻度（年間）

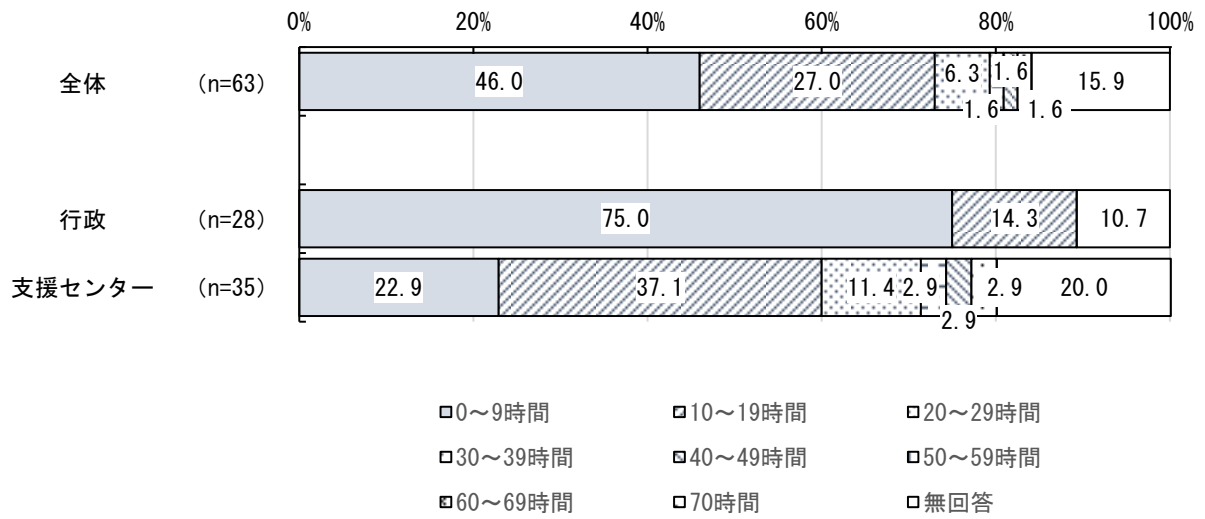


研修・勉強会への参加頻度では、「0~4回」61.9%が最も多くなっている。続いて、「5~9回」22.2%となっている。

行政は、「0~4回」78.6%が最も多くなっている。

支援センターは、「0~4回」48.6%が最も多くなっている。続いて、「5~9回」28.6%となっている。

② 研修・勉強会の参加時間（合計）



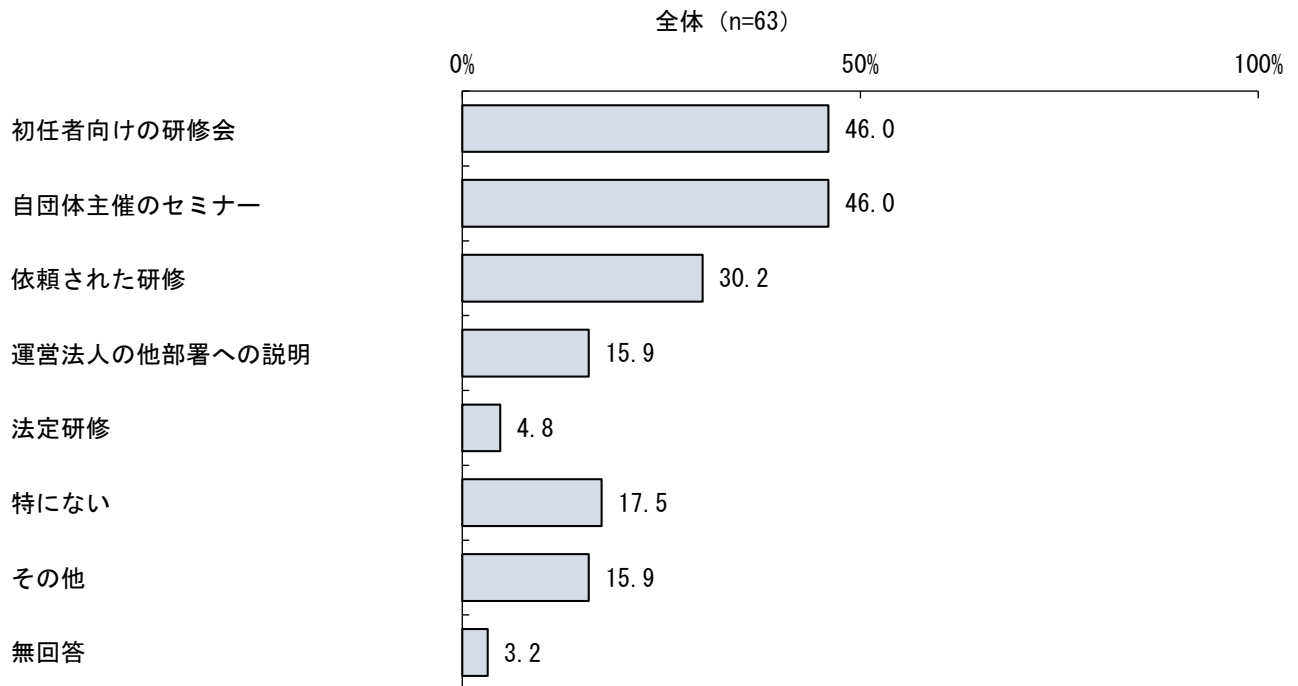
研修・勉強会の参加時間では、「0～9 時間」46.0%が最も多くなっている。続いて、「10～19 時間」27.0%となっている。

行政は、「0～9 時間」75.0%が最も多くなっている。

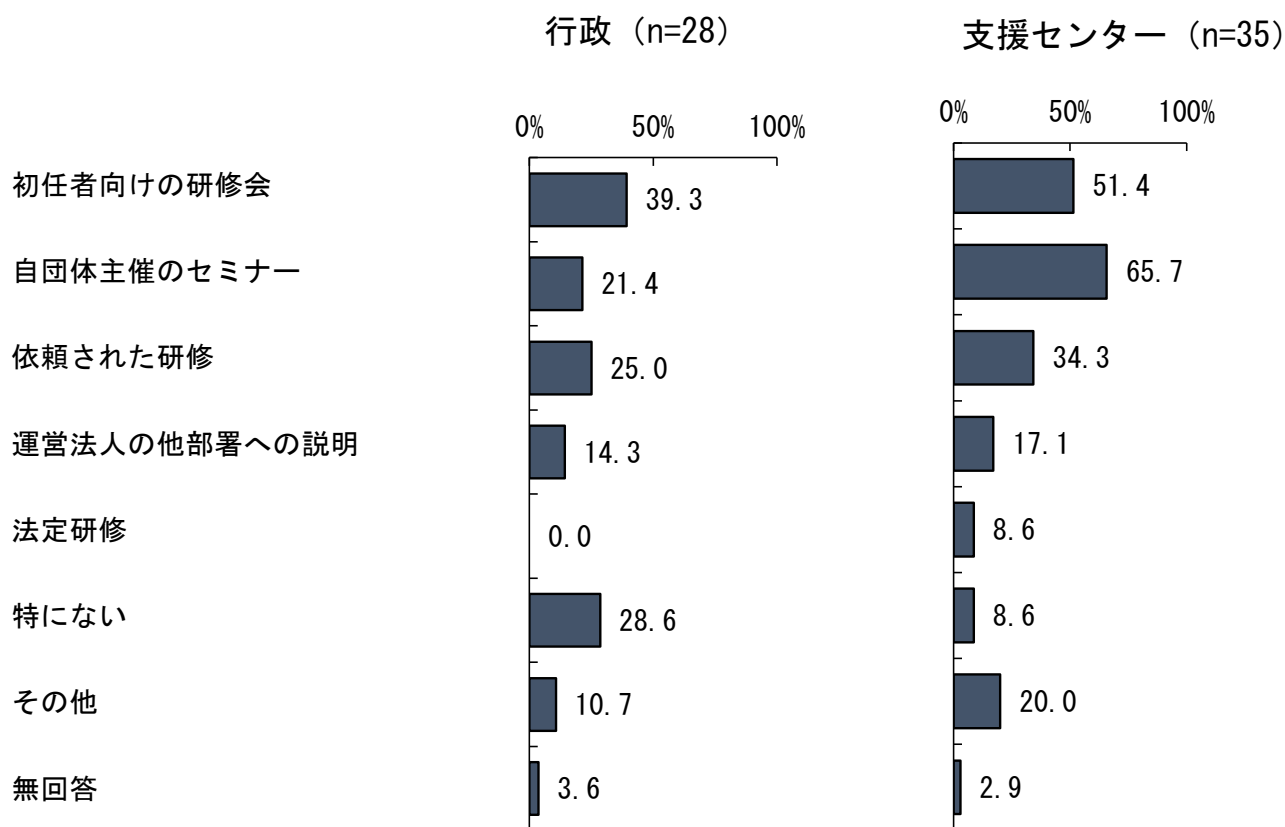
支援センターは、「10～19 時間」37.1%が最も多くなっている。続いて、「0～9 時間」22.9%となっている。

5. 外部の関係者や他部署への紹介・説明について

Q19.あなたの所属する部署または支援センターでは、障害者の文化芸術活動に関するハンドブックや研修ツールがある場合、どのような場面で利用したいですか。
(○はいくつでも)



研修ツールの利用方法では、「初任者向けの研修会」,「自団体主催のセミナー」46.0%が最も多くなっている。続いて、「依頼された研修」30.2%、「運営法人の他部署への説明」15.9%となっている。



行政は、「初任者向けの研修会」39.3%が最も多くなっている。続いて、「特にない」28.6%、「依頼された研修」25.0%、「自団体主催のセミナー」21.4%となっている。

支援センターは、「自団体主催のセミナー」65.7%が最も多くなっている。続いて、「初任者向けの研修会」51.4%、「依頼された研修」34.3%となっている。

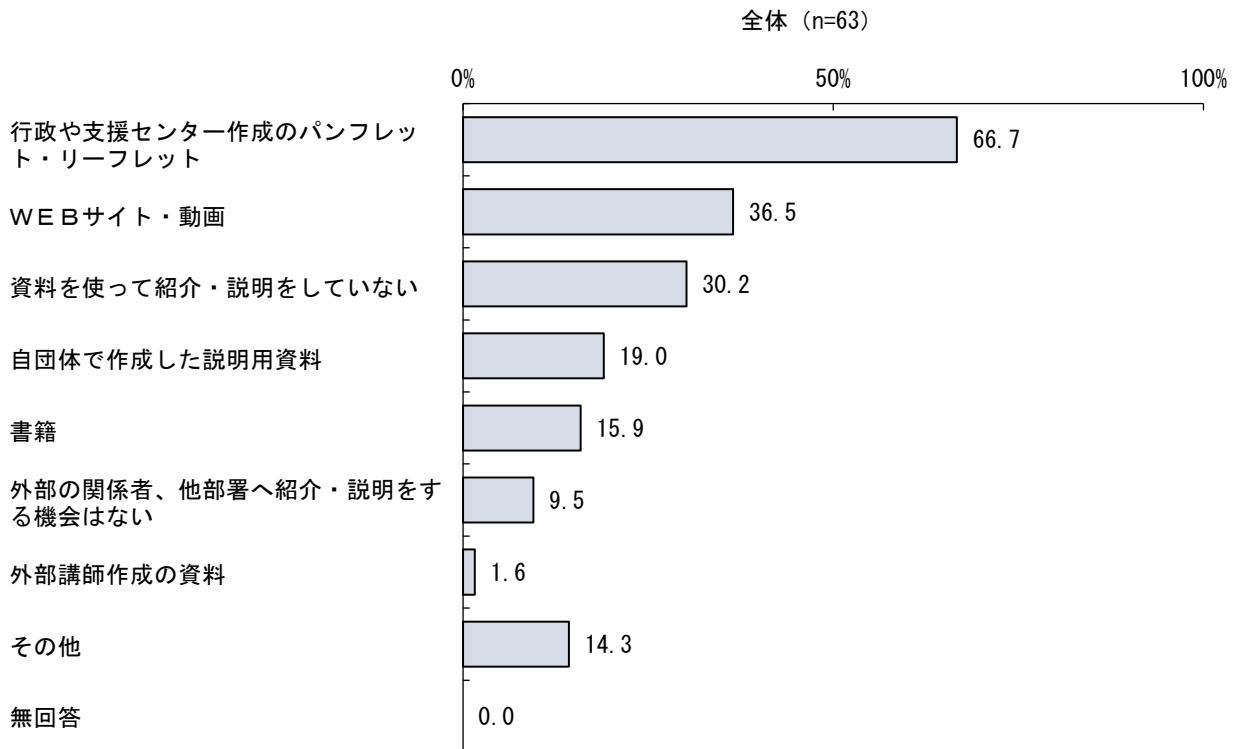
「法定研修」の具体例は以下のとおり。

- 相談支援従事者初任者研修・現任研修
- 相談支援従事者研修などでセンターの存在や意義を伝えることに利用したい

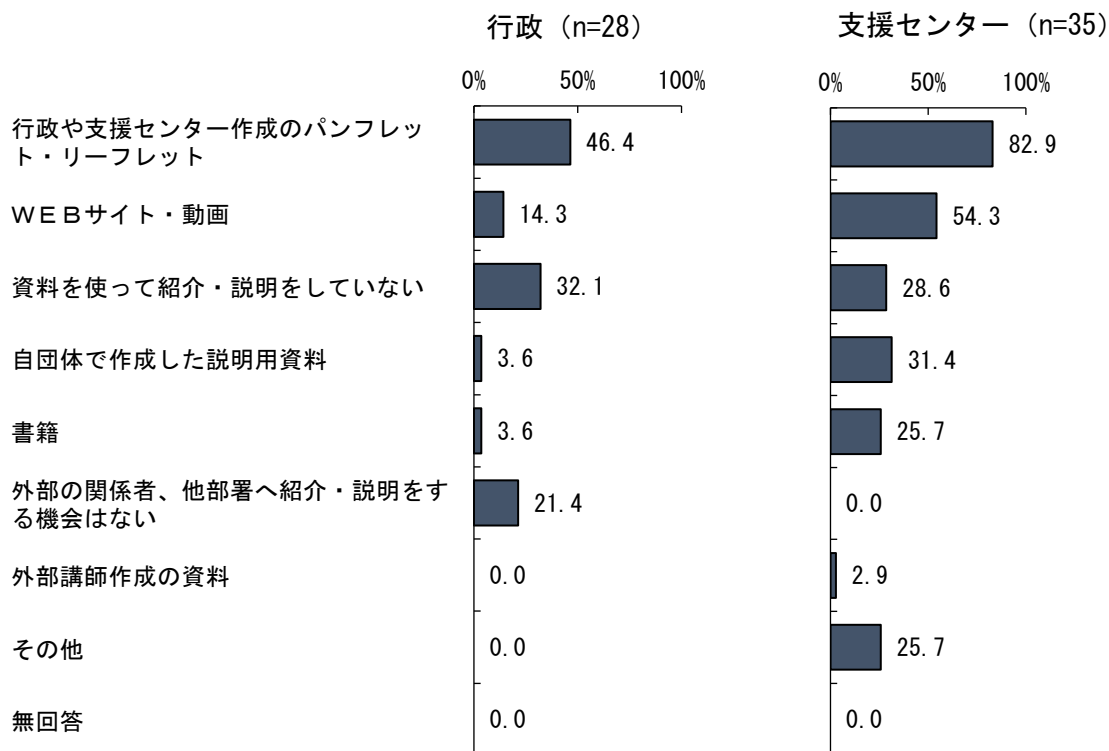
「その他」の回答例は以下のとおり。

- 相談支援従事者やサービス管理責任者の現任者研修
- 市町村への事業説明
- 県内法人の長、事業所の管理者へ事業紹介
- 事業計画等の策定、予算要求資料の作成
- 芸術文化活動に関心はあるが取り組めていない事業所・個人への説明に
- 専門アドバイザーや研修会の講師、当センターへの協力者などへ本事業を説明しご理解・ご協力をお願いする際
- 相談支援業務で関わる福祉施設や個人へ紹介
- 見学者等への対応
- ハンドブックの内容による
- ハンドブックやツールよりも実際に行われている事業所等の活動のお話を聞きたい。

Q20.あなたの所属する部署または支援センターでは、障害者の文化芸術活動になじみのない方やこれから取り組んでみたいと思っている方（地域の福祉施設、文化施設、行政、他部署、企業等）のような外部の方へ、障害者の文化芸術活動を紹介・説明するために、どのようなものを活用していますか。（〇はいくつでも）



外部向け説明資料では、「行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット」66.7%が最も多くなっている。続いて、「WEBサイト・動画」36.5%、「資料を使って紹介・説明をしていない」30.2%となっている。



行政は、「行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット」46.4%が最も多くなっている。続いて、「資料を使って紹介・説明をしていない」32.1%、「外部の関係者、他部署へ紹介・説明をする機会はない」21.4%となっている。

支援センターは、「行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット」82.9%が最も多くなっている。続いて、「WEBサイト・動画」54.3%、「自団体で作成した説明用資料」31.4%、「資料を使って紹介・説明をしていない」28.6%、「書籍」25.7%となっている。

「その他」の回答例は以下のとおり。

- 展覧会、研修会を案内
- 展覧会図録
- 自団体で作成した展覧会図録、映像等
- 作品展の図録などの作品の写真がたくさん載っているもの
- 口頭
- 前年度の報告書
- これまでの活動資料（展覧会、イベント等のチラシ、図録など）／SNS
- 今後様々なツールを活用して作成していきたい。
- 今後資料作成を進めたい
- 相手がだれかで、使用する資料を使い分けていますし資料を作成します。
- 舞台関係：音声ガイドマニュアル映画版／知的発達障害児（者）にむけての劇場体験プログラムについて「劇場って楽しかった」①②、カレッジの裏側（ダンスワークショップに関して）
- ビジュアルアート関係：about me1～4

Q20-2.上記 Q20.の説明の際に、特に役に立ったものは何ですか。資料名や資料提供者、業務内容の範囲等を具体的にご記入ください。逆に、資料がなく困ったことがあればあわせてご記入ください。

※主な回答は以下のとおり

■イラストや写真が豊富（4件）

支援センター（4件）

当センターが例年発行している報告書や弁護士の監修のもと作成した権利関係にまつわるハンドブック、またこのほかに当法人が主催した文化芸術にかかわる企画の報告書は、イラストや写真とわかりやすいテキストでまとめているため、そのような説明のために持参して、提供することが多い。

作品画像が一番伝わります。

美術館を運営しているので、作品に直接観て感じてもらっている。

報告書には写真を豊富に掲載しているので、事業内容だけでなく、創造の場の雰囲気や空気感が伝わるので使用している。

■著作権に関するもの（5件）

支援センター（5件）

著作権に関わる書籍などは、参考になりました。「障害者アートと著作権」など

著作物に関する契約書など、自由に使える様式がまとまったものがあれば、福祉事業所等に提供できると思います。

財団法人たんぼぼの家が出版している「人権の視点から考える 障害者アートと著作権」は、権利に関する詳しい説明や基本的な考え方が説明されているので、権利を学ぶ研修などで参考資料として紹介している。

東京アール・ブリュットサポートセンターRightsさんが発行する「障害のある人の作品にまつわる権利のことハンドブック」

広島支援センターひゅーるぽんさんが発行している著作権のQ&Aハンドブック

■アール・ブリュットインフォメーション&サポートセンターの資料（3件）

支援センター（3件）

滋賀県「アール・ブリュットインフォメーション & サポートセンター」のウェブサイトは具体例の記載が多く分かりやすく、説明する際に参考にさせていただいている。

『障害のある人の造形活動に関する相談対応参考例』（滋賀県）は、契約書や各種書類の作成例が載っており、契約や承諾書関係の相談の際は、まずはこの作成例を参考に作ってみてはとお伝えしている。

アール・ブリュットインフォメーション&サポートセンターさんが発行する「障害のある人の造形活動に関する相談対応参考例」

■その他（14件）

行政（6件）

支援センターが作成している前年度の活動報告書（リーフレット）を活用している。
今年度はまだ説明の機会はないが、昨年度担当者は道の障がい者施策等に関するバザーの一環で、北海道アールブリュットネットワーク協議会から資料の提供を受け、パネル展示による説明を行っていた。
各県の支援センターが発行する報告書がとても役立ちました。
支援センターで毎年発行している実績報告書には、研修内容や相談事例、各事業の振り返りが掲載されているため、外部の方にこういった取り組みをしているか説明する際に分かりやすくお伝えできると思う。
岐阜県障がい者芸術文化支援センターの刊行物（実績報告書、展覧会記録集）
障害者芸術文化活動普及支援事業リーフレット

支援センター（8件）

九州大学ソーシャルアートラボが出版している「アートマネジメントと社会包摂」は、社会におけるアートの役割を創出するためのヒントが多く、地域の課題をアーティストと地域住民で取り組んでいる事例が参考になる。
説明相手の状況や自分との関係性、説明する場面等に応じて、話す内容を変えているので、口頭がやりやすいです。
適切な資料が無かったため、自団体に活動紹介の資料を作成した。
障害とアートの相談室さんが発行する「オープンアトリエのつくりかた」
事業の概要については、全国連携事務局作成のパンフレットを使用し、具体的な説明については、当センターで作成した前年度の報告書等を使用しています。
アーカイブに関する紹介では、日本財団助成で、発行：みずのき美術館＋軀の津ミュージアム＋はじまりの美術館で作成した「どうしようからはじめるアーカイブ」を活用することが多い。 https://fukushima.hajimari-archives.com/book
全国の支援センターのHPなどで多くを学ばせて頂いたり、説明資料としても活用させてもらっている。
NPO法人クリエイティブサポート・レッツの報告書類は、表現の捉え方が多角的であるため、活動に取り組むことが難しい重度障がい者の表現活動のヒントとして紹介している。

■困りごと、要望（9件）

行政（5件）

事業概要が分かる簡潔な資料がなく困った。
法体系や国の取組を総括的にまとめた資料があると、支援者等への概要説明の際、活用できる。
厚労省の障害者芸術文化活動普及支援事業のパンフレットはあるが、本県のセンターの取り組みのみを紹介するパンフレットは作成していなかったため、他部署や他機関への説明の際に困った。
外部への事業説明が行える適切な資料がない。

全国の自治体（都道府県）が実施している事業一覧が、国においてデータベース化されているといいと感じる。

支援センター（4件）

当センター以外の、障がい者が参加できる県内の芸術文化イベントやサークル等の一覧が欲しく、センター業務としてその情報集めや取りまとめが必要ではと課題に感じている。

適切な資料がてもとにはない。

支援センターの成り立ち(法的根拠)や事業目的・内容などについては、全国で共通の資料があると今後法定研修や福祉職員向けのレクチャーなどの場面で使用する際に助かる。

全国連携の作成したいパンフレットは、どんな権利と政策のもとにこの事業があるかを説明する基礎資料として活用していましたが、「どこにセンターがあるか」よりは、だれのどんな環境形成のためにこの事業があるかを説明するような内容にしてほしいと思っています。

■該当なし（2件）

行政（1件）

現時点では、問合せ等も特にないため、該当なし。

支援センター（1件）

現状、まったく知らないという方に説明する機会がない。

Q21.「障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究」について、ご意見やご感想がありましたらご自由にご記入ください。

※主な回答は以下のとおり

■研修ツールの内容について（15件）

行政（6件）

興味関心を引くような、導入部分の内容が充実した資料があれば、異動間もない行政職員等だけでなく、周知に活用していきたい。

当県では今年度より、障害福祉分野の部署ではなく、文化振興の部署でセンターの運営について所管している。そのため、障害福祉自体への理解や障がい者福祉事業所との繋がりが足りないと感じる場面が多い。また、障害福祉分野の部署との連携がなかなかとれていない状況もあるので、そういった障害福祉に対する理解を深める内容や、自治体内や関係団体との連携の仕方等についても学べるような内容があると大変ありがたいと感じる。

行政職員と支援センター職員とでは、同じ障がい者文化芸術に係る支援でも、実際に担う役割や対応する業務が全く異なるため、同じ研修ツールや内容では実態に則していないものとなり、日々の業務であまり活用されない可能性がある。

私自身、障害者の文化芸術を支援する部署に着任して日が浅いため、日々の業務で活用できる実践的なハンドブックや研修ツールを作成いただけることは大変ありがたいと思っています。文化芸術活動を通して、障害のある方の生活がより豊かなものとなるように、支援センターと協力しながら支援活動を発展・持続していきたいと思えます。

他の業務も多数担当しており、なるべく短時間、簡易に使用できる等、気軽に活用できることを念頭に研究をお願いしたい。

健常者による文化芸術活動との違いや、共生社会の実現に向けて必要な取組みなどを含むものとし、障害者のみに特化しないものであると良いと思います。また、行政職員、支援センター職員（運営団体の種別による違いを含む）の立場によって必要となる情報が異なるため、それぞれの立場に合わせた実践的かつ具体的な内容でツールを研究していただけることを希望します。

支援センター（9件）

芸術関係者ではなく、福祉関係者向けの研修ということなので、理念をしっかりと身に着ける内容にしてほしいと思えます。

なぜ、障害者の芸術文化活動が必要なのか。福祉現場にはどのようなメリットがあり、受け取る側はどのようなメリットがあるか。そこをしっかりと全国共通に言語化していただけるとたすかります。

障害者による文化芸術活動は、多分野の人々と作品・作家の魅力がもたらすわくわく感と、社会に広がる高揚感を共有できます。その楽しさを伝えられるような研修ツールを期待します。効果的な研修ツールが普及し、支援センターが担う役割を各事業所で実施することができるようになれば、障害福祉分野の芸術活動支援も広がり、障害のある人々らが生きやすい社会になると思えます。

<p>これまでに当法人、当センターでも市町村の障害福祉分野の行政の方と協働をした作品展等を実施したことがあります。かかわりの中で福祉行政の方に加え、広報分野、地域活性分野、教育・学校、観光課、商工課などからも多々協力を頂く経験がありました。行政側からの視点にたくさんヒントを得ることもありました。様々な分野の方々の視点が入った研修ツールがあると私たち支援センターや障害のある人たちの芸術文化活動に携わる福祉事業所等にはとてもありがたいと考えます。</p>
<p>障がい者の文化芸術活動に携わるうえで土台となるような考え方(障がい福祉制度の歴史、社会と芸術の関わりの変遷など)が身につく内容があるとよい。</p>
<p>コロナ禍においての、オープンアトリエ、ワークショップ、セミナー、各種イベントのプロセスからの開催事例を知りたい。</p>
<p>当県では福祉分野も芸術分野もまだ障害者の芸術文化活動に対する理解・興味が低いため、まずはこの事業について知ってもらうために活用できるようなツールがあるといいと思います。</p>
<p>実践的なプロセスに加えてターゲットやゴールを明確にする方法についても触れていただけると、より具体的なイメージを持ちながら、自分たちなりに活用できるツールにしていくことができると思いました。</p>
<p>初めて担当となった行政の職員さんは、わからないことが多く戸惑っていると思います。分かりやすい研修ツールの開発を望みます。</p>
<p>障害福祉分野および文化振興分野両方を対象とした研修ツールがあるとありがたいです。</p>

■参考となる資料等（1件）

支援センター（2件）

<p>アーツカウンシル東京が発行している「事務局と話すときのことば。の本」のような、用語に関してまとまった書籍やツールがあるとよいなと感じました。（https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/library/media/document/artpoint/kotobabon/）</p> <p>その他にも、TARLが発行している本（https://tarl.jp/library/output/）は、「デジタルアーカイヴのススメ」「アート・アーカイブ・キット」など、実践的に活用できる書籍やツールがいくつかあるので、参考になりそうだと感じました。</p>
<p>書籍「こんなアートスペースがあったらいいな 障害のある人・アート・まち」（日本障害者芸術文化協会／2000年）が様々な視点で描かれていて、読みやすかった。芸術文化活動のHOW TOだけでなく、地域社会における障害者の芸術文化活動の広がりや豊かさについても事例紹介があれば・・・と思いました。</p>

■体験の機会や研修のあり方について（2件）

行政（1件）

カテゴリー別に研修内容が組まれると目的が明確で参加しやすいと思います。（鑑賞の機会の拡大について、等各論で）

支援センター（1件）

ハンドブックや資料など知識はもちろん必要だが、創作活動の現場を見る、障害者による者だけではなく幅広く展覧会や公演を観る、創作している人や公演出演者・アーティスト・関係者など当事者と話す、など体験をすることが必要だと思います。机上の空論だけの研修会にならないよう現場の声にも目も向けた研修会を望みます。

■本研究の位置づけについて

支援センター（1件）

〇〇県のように障害者芸術文化担当職員、が配置されている県はまれです。一般的には行政職員等は、障害福祉サービス全般の業務を抱えながら、この芸術文化事業を担当することが多いかと思います。だからこそ、民間への委託になっているので、今回の「障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術に関する研修ツールの研究」が、なぜ、だれの、なんのために設計されているのか。まだよく理解できていないのが正直な感想です。

■その他（3件）

行政（1件）

これまでの取り組みにより、芸術文化活動にもともと関心の高い事業所等への周知は進んでいる。今後は、あまり関心のない事業所等が芸術文化活動を取り入れるきっかけとなるような取り組みができればと思っている。

支援センター（2件）

ハンドブックやツールが作成されますこと、大変有難く、楽しみにしています。
ひとつ、この件に直接関わるかわかりませんが、自分の携わる職務について、他業界の方や障害福祉に詳しくない方に説明をする際、端的な職名がないことで困ることがよくあります。「障害者文化芸術活動を普及・支援するセンターのスタッフです」と伝える場合、多くの補足説明を要します。「〇〇コーディネーター」「〇〇アートサポーター」のようなキャッチーな職名があれば、仕事の認知度が高まったり、志す学生さんが増えたりするのではないかと考えたりします。

本事業に関わる自治体は、県の障害福祉課及び文化振興課が担当となっていることが多いのですが、どうしても担当課だけ（縦割り）で事業を遂行しているところが多く、もっと自治体内で連携をしていただきたいです。各地で人員や予算の違いの影響は大きいかと思いますが、福祉と文化の連携はもとより、観光や経済と連携できることで本事業の成果や活動の周知が広がると思うので、ぜひ連携していただきたいです。

担当者が変わる際に行っている引き継ぎ方法についても知りたいです。

令和3年度障害者総合福祉推進事業

障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究

都道府県・障害者芸術文化活動支援センター等における支援の実態調査

本調査は、厚生労働省の「令和3年度障害者総合福祉推進事業」での「障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究」の基礎資料として利用するためのものです。都道府県の障害者による文化芸術活動分野担当部署、及び障害者芸術文化活動支援センターを対象に、障害者の文化芸術※1活動支援の実態を把握するものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は、本研究と皆様への各種連絡以外の目的では一切利用いたしません。また、回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、個人情報特定されることはありません。

お問い合わせ先：NPO法人ドネルモ 担当者：櫻井、古賀
Email：research.donnerlemot@gmail.com

※電話でのお問い合わせをご希望の場合
上記のメールアドレスに、ご所属、お名前、連絡可能な電話番号と時間帯をメールにて送信してください。調査の依頼先が多いため、ご連絡にお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※1 文化芸術
本調査での「文化芸術」とは、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術や、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他のメディア芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の伝統芸能、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能、茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化、囲碁、将棋その他の国民娯楽、有形及び無形の文化財並びにその保存技術等を指しています。ただし、障害者の文化芸術活動においては、既成概念や従来の価値観では文化芸術と捉えることが難しい表現など、上記の分野への分類が容易ではない活動も見られるため、本調査ではこれらに含まれない活動を視野に入れ、なるべく広く「文化芸術」を捉えるものとしています。

1. あなたの所属する組織について

Q1. あなたの所属する組織名（都道府県や支援センターの名前）・部署名をお答えください。

※ 支援センターの職員の方にお尋ねします。

Q2. 貴支援センターを所管する都道府県名、運営主体（法人名等）をご記入ください。

所管都道府県		運営主体	
--------	--	------	--

Q3. あなたの所属する部署や支援センターでの役職をお答えください。

Q4. あなたのお名前をお答えください。

--

Q5. あなたが、障害者の文化芸術活動を支援する部署または、支援センターの職員に着任してからの年数をお答えください。

年	ヶ月
---	----

Q6. あなたの所属する部署や支援センターの、2021年8月現在の従事者数をお答えください。

常勤専従	人	常勤兼任	人	非常勤	人
------	---	------	---	-----	---

Q6-1. 上記Q6で人数を回答された従事者（常勤専従・常勤兼務・非常勤）の中に、文化芸術活動の経験を有する人材（例：大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等）はいま
すか。（〇は1つ）

1 はい	→	人数をお答えください	人
2 いいえ			

2. 文化芸術活動に関する意識について

※Q7～Q8では、あなたご自身のご意見をご回答ください。あなたの所属する部署または支援センターの取組みの実情と合致していなくても問題ありません。

Q7-1. あなたにとって、「文化芸術活動」という言葉からイメージされるものは何ですか。（〇は3つまで）

1	音楽（合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲等）
2	美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など）
3	演劇（劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど）
4	舞踊（日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど）
5	メディア芸術（映画、アニメ、漫画、ゲーム、コンピュータや映像を活用したアート（メディアアート）など）
6	伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など）
7	芸能（講談、落語、浪曲、漫才、和太鼓など）
8	生活文化（茶道、華道、書道、食文化、囲碁・将棋その他の生活に係る文化）
9	文学（詩、俳句、川柳、短歌、読書会、その他創作活動など）
10	手芸（服飾、ファッション雑貨、アクセサリなど）
11	その他、上記の分野には当てはまらないものの、文化芸術に類するものとしてイメージするもの (具体的に： <input style="width: 300px;" type="text"/>)

Q7-2. あなたにとって、「文化芸術活動」という言葉からイメージしにくいものは何ですか。(〇は3つまで)

1	音楽（合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲等）
2	美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など）
3	演劇（劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど）
4	舞踊（日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど）
5	メディア芸術（映画、アニメ、漫画、ゲーム、コンピュータや映像を活用したアート（メディアアート）など）
6	伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など）
7	芸能（講談、落語、浪曲、漫才、和太鼓など）
8	生活文化（茶道、華道、書道、食文化、囲碁・将棋その他の生活に係る文化）
9	文学（詩、俳句、川柳、短歌、読書会、その他創作活動など）
10	手芸（服飾、ファッション雑貨、アクセサリなど）
11	その他、上記の分野には当てはまらないものの、文化芸術に類するものとしてイメージするもの (具体的に： <input type="text"/>)

Q8. あなたにとって、障害者の文化芸術活動を促進するために最も必要な施策としてイメージするものは何ですか。(〇は1つ)

1	鑑賞の機会の拡大	7	文化芸術活動を通じた交流の促進
2	創造の機会の拡大	8	相談体制の整備
3	発表の機会の確保	9	人材の育成
4	芸術上価値が高い作品の評価	10	情報の収集
5	権利保護の推進	11	関係者の連携協力
6	芸術上価値が高い作品の販売に係る支援		
12	その他 (具体的に： <input type="text"/>)		

3. 都道府県の障害者の文化芸術活動を支援する部署や支援センターの職員に求められる知識や技能について

Q9. 都道府県の担当職員や支援センターの職員が「障害者による文化芸術活動」の理解を深めていく上で、どのような観点や立場からの説明を受けるとわかりやすいと思いますか。(〇は3つまで)

1	歴史的背景(障害者による文化芸術活動が支援されるようになった経緯や変遷)
2	芸術の専門家の立場から見た解説
3	福祉の専門家の立場から見た解説
4	取組事例の紹介
5	法制度(障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画など)の紹介
6	障害者の芸術文化活動推進に資する、国や財団等が提供している代表的な補助金制度の紹介
7	わからない
8	その他 (具体的に: _____)

Q10. 支援先(地域の福祉施設、文化施設、行政、企業等)からは、「障害者による文化芸術活動に関する知識や実践」について、どの程度求められていると思いますか。(〇はそれぞれ1つ)

	1 全く求められていない	2 あまり求められていない	3 どちらともいえない	4 やや求められている	5 非常に求められている
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
	(具体的に: _____)				

Q10-1. 上記で答えていただいたものうち、特に業務の進め方がわからずに困っている業務はどれですか。（〇は3つまで）

1 創造支援の方法	7 作品販売支援
2 発表支援の方法	8 相談の機会
3 鑑賞支援の方法	9 関係構築
4 人材育成の方法	10 事例活用
5 知的財産法関連	11 情報収集・発信
6 その他の法令等	
12 その他 (具体的に： <input type="text"/>)	

Q11. 支援センターの設立・運営マニュアルには、設置の目的・機能として、事業所等に対する相談支援、人材育成、ネットワーク作り、情報発信など、中間支援の役割が期待されています。

あなたが都道府県の担当者であれば、支援センターに期待する役割はどれですか。

あなたが支援センターの担当者であれば、今後力を入れたいのはどれですか。

(〇は3つまで)

1 障害者による文化芸術活動に関する知識・理解
2 支援先の人材育成や取組・活動について助言する知識や技能
3 ネットワーク構築/コーディネートの知識や技能
4 支援先に情報発信能力を身に付けてもらうための知識や技能
5 支援先の取組みを評価する知識や技能
6 障害者の作品等を発掘・調査する知識や技能
7 行政・支援センターとしての情報収集の知識や技能
8 行政・支援センターとしての情報発信の知識や技能
9 行政・支援センターとしてのマネジメント（事業計画、報告、会計管理）の知識や技能
10 特になし
11 その他 (具体的に： <input type="text"/>)

4. 都道府県の担当職員や支援センターの職員が学習する方法について

Q12. あなたは、障害者の文化芸術活動についてご自身が学ぶ際に、どのようなものを活用していますか。（〇はいくつでも）

1	書籍
2	WEBサイト・動画
3	行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット
4	外部講師作成の資料
5	自団体で作成した資料（説明用資料、引き継ぎ資料等）
6	研修・勉強会
7	現場実習（創作現場や展覧会等での実習）
8	資料は使っていない
9	その他 (具体的に： <input type="text"/>)

Q13. あなたの所属する部署または支援センターでは、初任者に対して障害者の文化芸術活動について研修を行う際に、どのようなものを活用していますか。（〇はいくつでも）

1	書籍
2	WEBサイト・動画
3	行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット
4	外部講師作成の資料
5	自団体で作成した資料（説明用資料、引き継ぎ資料等）
6	研修・勉強会
7	現場実習（創作現場や展覧会等での実習）
8	資料は使っていない（口頭での説明）
9	初任者を受け入れたことがない
10	初任者への研修は特にしていない
11	その他 (具体的に： <input type="text"/>)

Q14. Q12, 13で回答したもののなかで、特に役に立った資料は何ですか。資料名や資料提供者、業務内容の範囲等を具体的にご記入ください。逆に、資料がなく困ったことがあればあわせてご記入ください。

記入例)
<ul style="list-style-type: none">・創造・発表・鑑賞支援は厚生労働省『障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル』にまとまっているのでよく使う。・知財法は『わかる！知財法ハンドブック』を使用。・Youtubeの〇〇チャンネルの活動紹介が実務的でわかりやすい

Q15. 他団体が行う障害者の芸術文化活動に関する研修会や勉強会で、理解が進んだ、または面白いと感じたものはありますか。具体的にどのような研修会や勉強会でしたか。差し支えなければ、その研修会の主催者、講師や研修会のタイトルもお答えください。

記入例)
<ul style="list-style-type: none">・人材育成方法については、初任者同士で勉強会をやってみたらよく理解できた。・〇〇講師の〇〇研修は、丁寧な説明やグループワークがあり、わかりやすかった。

Q16. 障害者の文化芸術活動に関する研修会や勉強会で、理解することが難しい、または面白くないと感じたものはありますか。具体的にどのような研修会や勉強会でしたか。

記入例)
<ul style="list-style-type: none">・一方的な説明だけで、ワークがないものは記憶に残りづらかった

Q17. 自分が研修や勉強会を行う際、どんな資料だと使いやすいですか？
 (〇は3つまで)

<input type="checkbox"/> 1 解説の図やイラストが多い
<input type="checkbox"/> 2 文字が大きい
<input type="checkbox"/> 3 読み手と同じ立場のキャラクターが質問やアドバイスをする場面が掲載されている
<input type="checkbox"/> 4 Q&Aでの説明がある
<input type="checkbox"/> 5 用語解説がある
<input type="checkbox"/> 6 書き込み欄やワークシートがある
<input type="checkbox"/> 7 各章の理解度についての設問がある

Q18. あなたは、障害者の文化芸術活動への理解を深めるため、研修や勉強会にどのくらい参加していますか。

年間約	回	年間合計約	時間
-----	---	-------	----

5. 外部の関係者や他部署への紹介・説明について

Q19. あなたの所属する部署または支援センターでは、障害者の文化芸術活動に関するハンドブックや研修ツールがある場合、どのような場面で利用したいですか。
 (〇はいくつでも)

<input type="checkbox"/> 1 法定研修 (研修名を具体的に：)
<input type="checkbox"/> 2 初任者向けの研修会
<input type="checkbox"/> 3 運営法人の他部署への説明
<input type="checkbox"/> 4 自団体主催のセミナー
<input type="checkbox"/> 5 依頼された研修
<input type="checkbox"/> 6 特にない
<input type="checkbox"/> 7 その他 (具体的に：)

Q20. あなたの所属する部署または支援センターでは、障害者の文化芸術活動になじみのない方やこれから取り組んでみたいと思っている方（地域の福祉施設、文化施設、行政、他部署、企業等）のような外部の方へ、障害者の文化芸術活動を紹介・説明するために、どのようなものを活用していますか。(〇はいくつでも)

<input type="checkbox"/> 1 書籍
<input type="checkbox"/> 2 WEBサイト・動画
<input type="checkbox"/> 3 行政や支援センター作成のパンフレット・リーフレット
<input type="checkbox"/> 4 外部講師作成の資料
<input type="checkbox"/> 5 自団体で作成した説明用資料
<input type="checkbox"/> 6 資料を使って紹介・説明をしていない（展覧会、公演、研修会などのイベントを案
<input type="checkbox"/> 7 外部の関係者、他部署へ紹介・説明をする機会はない
<input type="checkbox"/> 8 その他 (具体的に：)

Q20-1. 上記Q20. で「5 自団体で作成した説明用資料」を選択された方に伺います。
差し支えなければ、説明用資料をご提供頂けますか。

1 はい	2 いいえ
------	-------

↓

「1 はい」とお答えいただいた方へ お手数ですが、 本アンケートの返送時に、該当資料をメールに添付ください ※頂いた資料は、本事業における資料作成の参考のみに使用し、外部に公開することはありません。
--

Q20-2. 上記Q20. の説明の際に、特に役に立ったものは何ですか。資料名や資料提供者、業務内容の範囲等を具体的にご記入ください。逆に、資料がなく困ったことがあればあわせてご記入ください。

記入例) ・〇〇が公開しているハンドブックは、具体的な創造支援の方法が多数あり、説明に使っている ・他部署への事業説明の際、適切な資料がなく困った

Q21. 「障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究」について、ご意見や感想がありましたらご自由にご記入ください。

--

アンケートは以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

③ 広域センターグループインタビュー調査

障害者による文化芸術活動の研修に関する現場のニーズや課題、研修ツール作成において留意すべきこと（デザイン、構成、難易度、研修方法等）などをより具体的に把握し、参考となる活動事例（活動のジャンル、実施方法、都道府県、事業規模等）を検討するために、広域センターへのグループインタビュー調査を行った。

調査の概要

- 実施：2021年9月14日 15:00~16:00（オンラインでのグループインタビュー）
 - 対象：全国7箇所の広域センター担当者
 - 目的：研修ツールを作成するにあたり、「必要な内容」「伝え方の工夫」「効果的な研修の方法」等について、広域センターとしての知見や意見を伺うため。
 - 内容：
 - ・ 広域センターで実施している研修プログラムの組み立て方やねらい、対象者に応じた学習目標（難易度）設定について
 - ・ 「障害者の文化芸術活動の普及・支援に関する基本理念」を初任者や外部の関係組織等に説明する際に、大切なこと
 - ・ 資料作成、デザインや伝え方の工夫
-

調査結果

■主な意見

<基本的な理念や意義に関すること>

- ・ 障害者差別解消法や障害者総合支援法とギャップがないような視点で設計ができているかが重要。
- ・ 問題意識や人権に関わることなど、肝の部分をおさえるべき。
- ・ 「文化芸術活動は誰にとっても必要である」ということ。
- ・ 障害者の文化芸術活動に取り組むことによる、社会的価値の変化、活動に関わる関係者や地域住民の認識の変化、当事者や家族のエンパワメントなどの効果を伝える。

<事例やエピソードに関すること>

- ・ 障害のある人本人の魅力を伝えるのが大事。障害のある人を中心にとすることと、支援者やサポート活動をする人たちが自分ごととしてアートを実感できるものに。

- ・ 当事者の生活や日頃の状況が変わる事例を集めることが必要。展覧会も重要だが、先々の目標は当事者、家族の生活を変えるためのものとして意識。
- ・ 「できないと思っていたが違った」「隠していた兄弟が自慢の兄弟になった」とか、身内の価値観や認識、他者からの評価の具体的な個人の変化をみせる。

<研修ツールの仕様や構成について>

- ・ ハンドブックは手に取りやすいが、配布するだけでは普及しない。
- ・ 各センターが既に持っている資料と併用できるとよい。
- ・ 説明・研修会で使う場合は、テキストよりもスライド資料が大事。

<研修ツールの使用場面について>

- ・ 福祉系の資格取得のための法定研修内にいれると有効ではないか。その場合は長くて10分くらいで説明できるとよい。
- ・ 研修に対するモチベーションは、参加者や機会によって差がある。対話のワークなどを取り入れた1時間程度の研修でも使えるとよい。

①～③の調査結果に関する分析・考察

①～③の調査結果を踏まえ、研修ツールの開発にあたって重要なポイントを以下のように整理した。

<現在使われているツールについて>

- ・ 行政や支援センターの初任者の約半数は、研修はなく、自団体や行政、支援センターが作成した資料やWEBサイトを見て学習している。
- ・ 厚生労働省の「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」や障害者芸術文化活動普及支援事業の実施団体の事業報告書等が活用されているが、行政と支援センターで「共通に言語化」されている資料はない。

<研修ツールの内容や仕様>

- ・ 障害者による文化芸術活動に対する理解・興味を深め、理念をしっかりと身につけられる研修ツールが求められている。
- ・ 行政と支援センター双方で活用できる資料を求める声がある一方、それぞれの立場に合わせた資料を求める声も同様に見られた。
- ・ 行政職員と支援センター職員では、着任してからの期間や文化芸術活動の経験の有無などに差があるが、障害者による文化芸術活動の理解を深める上で、どのような観点で説明を受けるとわかりやすいか、といった点や、使いやすい資料については、両者の回答に大きな差は見られなかった。

以上の点をふまえ、行政と支援センター、障害福祉施設等で共通して活用できるよう、基礎知識として重要な点を抑えつつ、それぞれの立場やニーズ、研修の目的や時間に合わせて実践的に使えるよう、研修ツールの仕様や構成、デザイン等を工夫する必要があると判断し、下記のように制作することとした。

【研修ツールの仕様】

- ・ 解説図やイラストを使用したハンドブック
- ・ 支援センター職員等が講師として研修を行う際に、使用するためのスライドやガイド



【ハンドブックの具体的な内容と構成】

- ・ 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な理念や意義
- ・ 福祉的立場、芸術的立場双方の観点から見た価値
- ・ 関わる人たちの具体的な変化のエピソード
- ・ 支援センターと行政間双方の共通理解が進むもの
- ・ 様々な文化芸術活動の事例

ハンドブックの構成

第1章：障害者による文化芸術活動の現在地

- ・ 「障害者による文化芸術活動」の意義について、**感覚的に理解**できる
- ・ **活動の多様性や幅**を事例から知る

第2章：障害者による文化芸術活動を支える制度

- ・ 関連する**法律や計画**について知り、活動の意義について**論理的に理解**する
- ・ 行政と支援センター**それぞれの視点や連携体制**を事例から知る

第3章：全国の実践事例

- ・ 「障害者による文化芸術活動」の意義について、**事例から具体的に理解**する
- ・ 取組の**プロセスや現場の気づき**から、活動をはじめ（支える）イメージが持てる。

巻末 参考文献、奥付

④個別インタビュー調査

研修ツールへの事例の掲載にあたり、参考となる活動事例（活動のジャンル、実施方法、都道府県、事業規模等）のヒアリングを行うために、支援センター、障害福祉施設等へ11件のインタビュー調査を行った。なお、インタビュー内容は事例としてまとめ、研修ツールに掲載している。

個別インタビュー先の選定について

「文化芸術活動」の幅広いイメージを持てるような活動事例を中心に紹介するために、③広域センターグループインタビュー調査や、後述する有識者委員会で得た意見などを参考に、以下の各項目において事例の偏りが少なくなるよう、バランスを考慮して選定した。

運営主体	ジャンル	方法	場	障害種別	都道府県
支援センター NPO アート団体 当事者団体 行政 …	美術 舞台芸術 音楽 ダンス 生活文化 …	つくる 見る・見せる 聞く・聞かせる 語る …	自宅 学校 福祉施設 文化施設 サークル …	知的 身体 聴覚 視覚 精神 …	北海道 青森 秋田 岩手 …

個別インタビュー実施日程一覧

日程		団体名
2021年11月19日	15:00-16:30	中国・四国広域センターArtbrut Support Center passerelle
2021年11月29日	14:00-15:30	おおいた障がい者芸術文化支援センター
2021年12月2日	13:00-14:30	宮崎県障がい者芸術文化支援センター
2021年12月3日	10:00-11:30	ボーダレス・アートミュージアム NO-MA
2021年12月7日	10:00-11:30	岐阜県障がい者芸術文化支援センター
2021年12月10日	10:00-11:30	NPO法人シアターネットワークえひめ
2021年12月17日	10:30-12:00	障害者芸術活動支援センター@宮城 SOUP
2021年12月17日	10:00-11:30	島根県民会館
2021年12月20日	13:00-14:30	日本ろう者劇団
2021年12月21日	15:00-16:30	社会福祉法人安積愛育園 はじまりの美術館
2021年12月27日	13:00~14:30	神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター

※実施方法：いずれもオンライン会議（zoom）

⑤ モデル研修

研修ツールの有用性を事前に検証するために、完成前の研修ツールを使用し試験的に研修（モデル研修）を実施した。モデル研修は、令和3年度障害者芸術文化活動普及支援事業 第2回全国連絡会議と有識者委員会において実施し、行政職員や支援センター職員、有識者等から意見や助言を収集した。また各モデル研修終了後に、弊団体内部でも小規模なモデル研修を実施し、更新内容を検証した。

モデル研修について

■研修の設定：

- ・ 支援センターや行政が行う、福祉関係者に向けた研修や法定研修での一コマ。
- ・ 参加者の理解度や興味関心は少ないことを想定
- ・ もっともミニマムな10分の設定

■10分研修の到達目標：

- ・ 「障害者による文化芸術活動」が、多様であることがわかる。
- ・ 「障害者による文化芸術活動」が、何をもたらすのかがわかる。
- ・ 法律・計画の要点をつかむ。

モデル研修① 全国連絡会議

■実施日：2021年12月23日10:00～11:00 ※主催：連携事務局

■実施方法：オンライン会議（zoom）

■参加者：各都道府県の行政担当職員、支援センター職員、約65名が参加。

■実施内容：

研修ツール ver.1（10分版）を使用し、試験的に研修を実施。実施後はグループ別に直接ご意見を頂いたほか、後日事後アンケートによるご意見・感想を頂いた。

モデル研修② 有識者委員会

■実施日：令和4年2月7日(月)16:00～19:00

■実施方法：オンライン会議（zoom）

■参加者：有識者委員7名 ※詳細は後述の「[4 有識者委員会の実施状況](#)」を参照

■実施内容：

研修ツール Ver.2（10分版）を使用し、試験的に研修を実施。実施後に直接ご意見を頂いた。

モデル研修での主な意見と対応（分析・考察）

モデル研修実施後、頂いた意見を分析し、項目毎にとりまとめ、研修ツールへの活用について考察し、以下の対応を行った。

なお、各意見への対応は、

- **太字** にて示している。

モデル研修① 全国連絡会議

■主な意見

<内容について>

- ・ 障害の有無に関わらず、包摂の理念のもとに共生社会を実現する、すべての人の権利であることを明確に。
- ・ 法律や計画、支援センターが出来た歴史に、人権意識や社会課題のバックグラウンドがある。この取組が生まれた必要性が見えるようにしてほしい。
- ・ 福祉の方にとって、目の前にいる障害者の方以外にもつながれる、ケアする人とされる人のコミュニケーションがよりよくなる、職員の満足度が上がるなどの成果（メリット）がわかりやすいといい。

<事例の取り上げ方>

- ・ ベーシックでハードルが低い事例と応用例の組み合わせは要検討。
- ・ 障害のある人が主体性をもって表現に取り組む事例、支援者や周囲の人がアートの視点を養うのにわかりやすい事例など、バリエーションがあるとよい。
- ・ エリアバランスに配慮して紹介してほしい。

これらをふまえ、下記の点について研修ツールを更新し、研修ツール ver.2 を制作した。

- **スライドの導入部分や、掲載内容、紹介するポイントを精査**
- **スライドで取り上げる事例や紹介順序を変更**
- **ハンドブックでも、事例掲載順序等を変更**

モデル研修② 有識者委員会

■主な意見

<内容について>

- ・ 全体的に情報量が多く、読み上げにも時間がかかる。情報量を減らし、デザイン上もメリハリがほしい。
- ・ 興味がない人にも自分事だと思ってもらうために、文化芸術が「使える」ということ伝えたほうがいい。
- ・ 法律や計画は情報量が多く、内容が重い。初心者にとっては、最低限でよいのではないか。

<事例の取り上げ方>

- ・ 事業の具体性が説明不足。活動のきっかけや、現場の課題感、モヤモヤなど、生の声をもっと出すとよいのでは？


これらをふまえ、下記の点について研修ツールを更新し、研修ツール ver. 3 を制作した。

- スライドへの掲載内容は、より要点を絞って掲載
- 講師も初心者であることを想定し、10分以下に収まるように読み上げ台本の文字量を削減
- 事例は内容とデザインにメリハリをもたせ、具体性や現場の声、気づきに焦点を当てる

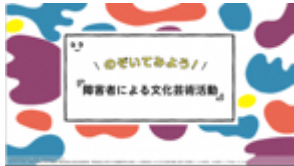
⑥ 研修ツールの制作

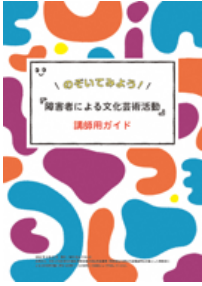
研修ツールは、担当窓口となる障害福祉分野の行政職員や日常生活の支援を考える障害福祉施設の支援員にとって分かりやすく、また研修を行う支援センター等にも使いやすく実用的であることが求められる。したがって、踏まえるべき基礎的な情報とともに、イラストや図表等を活用し、親しみやすいものにするよう心がけた。

研修ツールの仕様

	のぞいてみよう！障害者による文化芸術活動ハンドブック
	A4 32 ページ PDF
	障害者による文化芸術活動の意義や関連する法律、全国の活動事例をまとめた、初任者向けハンドブック。

▼講師用資料

	スライド
	【10分版】17 ページ PowerPoint 【30分版】20 ページ PowerPoint 【60分版】22 ページ PowerPoint
	「ハンドブック」から要点を抜粋したスライド。 講師の読み上げ台本を発表者ノートに記載。

	講師用ガイド
	A4 25 ページ PDF
	研修を行う際の参考として活用いただくための資料。研修の進め方を確認できるほか、声かけ例なども掲載（朱筆入りページ）。

4 有識者委員会の実施状況

文化芸術や障害福祉など多様な視点からの意見を研修ツールに反映するために、有識者委員会（計2回）を開催した。

日程		主な議題
第1回	令和3年10月6日(水) 16:00～19:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者芸術文化活動普及支援事業について ・ 本事業の概要について ・ アンケート、インタビュー調査結果報告 ・ 研修ツールの構成と内容について ・ 個別インタビューの候補と観点について
第2回	令和4年2月7日(月) 16:00～19:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンドブック概要について ・ モデル研修の実施、意見交換 ・ 研修・ハンドブックの内容について意見交換 ・ 講師用ガイドについて説明、意見交換

※開催方法：いずれもオンライン会議（zoom）

■有識者委員（敬称略、50音順）：

有識者委員の選定にあたっては、文化行政や障害福祉行政の経験者、障害者による文化芸術活動の実践や研修の経験者、教材開発に関する有識者に依頼した。

氏名	所属等
大平 眞太郎	滋賀県障害者自立支援協議会 事務局長（社会福祉法人グロー 法人事務局 福祉事業部 次長）
鬼木 和浩	横浜市文化観光局 文化芸術創造都市推進部 文化振興課長（主任調査員）
鈴木 励滋	生活介護事業所カプカプ 所長
土谷 享	KOSUGE1-16 代表
吐合 紀子	おおいた障がい者芸術文化支援センター 所長
廣川 麻子	NPO 法人 シアター・アクセシビリティ・ネットワーク 理事長
森 玲奈	帝京大学共通教育センター 准教授

有識者委員会での主な意見と対応（分析・考察）

有識者からの意見を分析し、項目毎にとりまとめ、研修ツールへの活用について考察し、以下の対応を行った。

なお、各意見への対応は、

➤ **太字** にて示している。

第1回

■主な意見

<ハンドブックの内容について>

- ・ 芸術文化が「基本的な生活の支援」に欠かせないということを冒頭で整理し、理解をしてもらうことが大変重要。
 - **ハンドブック第1章で整理し、要点をスライドに反映**
- ・ 文化芸術に興味がない人にも「理解」してもらうためには、論理的に書かれることが大事。
 - **ハンドブック第2章で論理的な説明を記載し、要点をスライドに反映**
- ・ 行政職員や支援センターは障害者による文化芸術活動支援にどういった困難を抱えているのか、個別インタビューで深掘りするとよい。
 - **行政と支援センターの連携に力を入れている自治体へインタビューし、ハンドブック第2章に反映**
- ・ 当事者の生きた声、顔が見える関係づくりが大事。当事者と話す場の働きかけも入れてみては。
 - **ハンドブック、スライドに「現場に出てみよう」という声かけを掲載**

<行政職員の役割とモチベーション>

- ・ ネガティブな思いを持つ職員や、関心の少ない職員も研修の対象ならば、入り口に気を使わなければならない。
- ・ 行政職員は法律や計画で降りてきたものは必ずやらなければならない。そのうえで、職員が自分のこととして理解が深まり、自分も楽しむという思いを一緒に持って進めていけるものにしてはどうか。
- ・ 自分自身が納得するだけでなく、組織の中で納得を得て、計画として位置付けられることが大切。
 - **ハンドブック第2章で、法律や計画、障害者芸術文化活動普及支援事業について解説**
 - **全体のデザインを親しみやすいものにする。また、講師用ガイドで対話のワークを掲載し、読者が楽しんで学べる要素を取り入れる**

<事例のバリエーションやバランス>

- ・ アートや芸術はなじみのない人にとって「重い」「就労支援に関係ない」「アールブリュットへの萎縮」もある。
- ・ 「日常的な表現」やアート未満のものの発見や問題行動の再検証の視点は、すごい作品に気が引けてしまう人たちにとって重要。一方で、すごい天才を発掘するやり方もあっていい。
- ・ 継続しているミドルクラスくらいの取り組みについて、そこにいたるまでの失敗も含めたプロセスやグラデーションを見せることが大事。
 - **ハンドブック冒頭でインパクトのある作品を見せる構成にしていたが取りやめ、それぞれの読者の立場に寄り添った導入に変更**
 - **事例は第3章のみに掲載予定だったが、バランスを考慮しハンドブック全章を通して11の事例を掲載。また、第3章では取組のプロセスや関係者の声・気づきなどを掲載**

<講師用ガイドの内容>

- ・ 講師用ガイドに対話のワークの例が入っているのがよい。タイムテーブルも書いて、実際に使う例示が必要。
- ・ 初任者研修とサービス管理者研修で障害者による文化芸術活動について説明しているが、受講者からは、20～25分でも時間が長いとクレームが来る。10分で説明する場合なども考えてあるのはありがたい。
 - **講師用ガイドに、10分、30分、60分のパターン別の使い方と活用方法を紹介**

<使用場面>

- ・ 学校関係者や教育センター、特に子供への教育効果も考えられる。
- ・ 民生委員や公民館の人も使えるとよい。
- ・ 自立支援協議会を相談窓口の一つとして捉え、そこに参画するときには使えるとよい。
- ・ 都道府県の行政職員のことを念頭に置いているが、市町村の行政職員の現場の方たちにも活用されるということも意識しなければならない。
 - **一部を使用場面の例として、講師用ガイドに掲載**

<ハンドブックや講師用ガイドのターゲット（中心となる使用者）について>

- ・ 多様な使用法を目指したら中身が定まりにくくなるのでは？ある程度目的を絞って考えてもよい。

- 基本的には支援センターの職員や、障害福祉分野の行政の職員が理解を深め、地域への支援をしていく知識や力をつけるため。また、各福祉施設の支援者が気づきを覚えるためのもの。
- 研修ツールの使用者別に、次の図のように読者像（ペルソナ）を設定し、それぞれの悩みと達成ポイントを整理

意欲	悩んでいること、知りたいこと	達成ポイント（CAN-DO）
障害福祉分野の行政職員		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者 or 経験年数が少ない ・ 文化芸術への関心が少ない ・ 行政職員としての意欲はある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉と文化芸術の関係がよくわからない、取り組む意義がわからない ・ 「文化芸術」のイメージが曖昧、限定的 ・ 周囲の理解が得られない、連携すべき部署がわからない、連携が得にくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉と文化芸術の関係がわかる ・ 行政の役割や、取り組みの必要性のロジックが明確になり、部署内外で共通言語が得られる。 ・ 「文化芸術」の幅広いイメージをもてる ・ 文化芸術活動が生み出すもの、起こっていることを見る視点を得る
障害福祉施設の職員		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術を日常や仕事に結び付けるイメージがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 興味はあるが、どう取り入れていいかわからない。取組むハードルが高い ・ 周囲の理解が得られない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術活動の幅広いイメージをもてる ・ 自分たちではじめられそうと思える ・ 部署内外で共通言語が得られ、周りを巻き込めるようになる
支援センター職員		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者 or 経験年数が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援に関係ない、ほかに優先度の高いことがあると言われる ・ 福祉と文化芸術の関係がよくわからない、うまく説明できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組みの必要性のロジックが明確になり、部署内外で共通言語が得られる ・ 福祉と文化芸術の関係がわかる、説明できる
講師（支援センター職員、行政職員等）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者による文化芸術活動を広めていきたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関心が少ない人にもわかる説明が難しい ・ 時間が10分ほどしか持たない ・ 一方的な講義になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短い時間でも、関心が少ない人にも意義を伝えられる ・ 対話的なワークショップもできる

第2回

■主な意見

<モデル研修とスライドの内容について>

- **詳細は前述の「⑤モデル研修」を参照**

<ハンドブック第1章について>

- ・ 障害者による文化芸術活動のイラスト中の文言、及び前後の文章が、初心者には分かりづらい分類と整理になっている。
- ・ (芸術) ジャンルの内容に、文化的な活動を追加したほうがよい。
- ・ 「つくる」ことが強調されているように見えるが、「見る(鑑賞する)」「話す、対話する」といった活動もイメージできるような表現や、イラストがあるとよい。
- ・ 障害福祉施設にとって、何がメリットなのか、これは自分たちのことだとわかるような記載があれば、リアリティが持てるのではないか。

<ハンドブック第2章について>

- ・ 自治体の障害者福祉計画や、文化振興計画に、ということが書いてあるかをチェックしてもらうのはどうか。
- ・ 複数の法律に関する記載があり、複雑で文字量も多い。ハンドブックには基本的な法律や計画について掲載し、スライドでは法律と計画があることを示してはどうか。
- ・ なぜそういう法律が必要なのかをかみ砕いて伝えた上で、普及支援事業や支援センターの位置づけを盛り込んだらいいのではないか。

<ハンドブック第3章について>

- ・ 各事例で「大切にしている視点」を大きく打ち出すとよいのではないか。活動の際、プロセスや予定通りに進まないことに焦りを感じたり、予定通りに進めるために、障害のある人が置き去りにされたりすることがある。そうではなくて、参加することを楽しむ、変化を楽しむといったことを伝えるのが大事。
- ・ 活動がもたらした変化の内容を、日常生活に紐付けるなど、もう少し噛み砕いた言い方に。

- **1～3章いずれも、ハンドブック、スライドともに可能な限り修正し、反映**

<講師用ガイドについて>

- ・ グループ分けの仕方や、ワーク中のアドバイスなど講師からの具体的な声かけ例、ファシリテーションのコツ、講師の心構えなども掲載されているとよい。
- ・ 初めて講師を担当する人のことも想定し、時間に余裕をもたせたタイムテーブルにしたほうがよい。また、30分版などもシミュレーションを行うほうがよい。
 - **講師用ガイド冒頭の記載内容を拡充し、反映**
 - **【30分版】のシミュレーション（内部モデル研修）を複数回行い、エラーチェックし修正反映**

5 成果等の公表計画

研修ツール（成果物）は、以下のように公開と周知を行い、活用が進むよう取り組む。

1. 弊団体のWEBサイトにて公開するほか、SNS等も活用し広く発信
2. アンケート調査にご協力いただいた各都道府県の担当課や支援センター、広域センターの他、個別インタビュー調査にご協力いただいた団体、障害福祉施設等に個別に周知
3. 今後の厚生労働省の事業においても活用いただけるよう、担当者や連携事務局と協力し周知

謝辞

本事業の調査にあたり、全国の障害者芸術文化活動支援センターのみなさまや広域センター、連携事務局のみなさま、都道府県の担当課のみなさま、インタビューにご対応いただいた団体や障害福祉施設のみなさま、有識者委員のみなさま、厚生労働省の担当のみなさまに、貴重なご意見と多大なご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

令和3年度 厚生労働省 障害者総合福祉推進事業
障害福祉分野の行政職員等を対象とした
障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究
事業報告書

令和4（2022）年3月
NPO 法人ドネルモ